有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 自 平成18年4月1日 (第 30 期) 至 平成19年3月31日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11

(431154)

<u>目次</u>

頁

表紙	,,, ,	^	와 bt tu
第一			業情報 ····································
第 1			業の概況
	1		主要な経営指標等の推移
	2		沿革
	3		事業の内容
	4		関係会社の状況
	5		従業員の状況
第2	2		業の状況
	1		業績等の概要
	2		仕入実績
	3	•	販売実績
	4		対処すべき課題
	5		事業等のリスク
	6		経営上の重要な契約等
	7		研究開発活動
	8		財政状態及び経営成績の分析
第3	}	設	備の状況
	1		設備投資等の概要
	2		主要な設備の状況 ·····
	3		設備の新設、除却等の計画
第4	ļ		出会社の状況 ·······
<i>></i> •			#式等の状況 ·······
	_	(1)	to be to be to
		(2)	新株予約権等の状況
		(3)	ライツプランの内容
		(4)	発行済株式総数、資本金等の推移 ····································
		(5)	所有者別状況
		(6)	大株主の状況
		(7)	(株主の状況
	0	(8)	自己株式の取得等の状況
			自己休式の取得等の状況
	3		
	4		株価の推移 ····································
			役員の状況 ····································
			コーポレート・ガバナンスの状況
第5			理の状況
	1		連結財務諸表等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		(1)	
		(2)	
	2	•	財務諸表等
		(1)	財務諸表
		(2)	主な資産及び負債の内容
		(3)	その他
第6	5	提	出会社の株式事務の概要
第7	7	提	出会社の参考情報
	1		提出会社の親会社等の情報
	2		その他の参考情報
第二			出会社の保証会社等の情報
			監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第30期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 ヤマダ電機 【英訳名】 YAMADA DENKI CO., LTD.

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11

【電話番号】 027(233)5522(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 坂入 義弘

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11

【電話番号】 027(233)5522(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 坂入 義弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	793, 829	939, 137	1, 102, 390	1, 283, 961	1, 443, 661
経常利益	"	18, 290	30, 652	48, 186	62, 614	71, 747
当期純利益	"	5, 593	19, 168	28, 819	37, 027	43, 420
純資産額	"	127, 977	146, 738	175, 219	250, 122	299, 536
総資産額	"	306, 877	328, 406	376, 544	461, 275	550, 439
1株当たり純資産額	円	1, 535. 14	1, 759. 94	2, 097. 26	2, 658. 33	3, 103. 86
1株当たり当期純利益金額	"	66. 21	228. 74	344. 36	421. 18	458. 78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	11	57. 06	197. 18	297. 41	381. 94	449. 29
自己資本比率	%	41. 7	44. 7	46. 5	54. 2	53.8
自己資本利益率	"	4. 5	14. 0	17. 9	17. 4	15. 9
株価収益率	倍	33.83	17. 79	16.32	32. 21	23. 9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	10, 400	△13, 682	40, 115	32, 091	48, 358
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	"	△39, 638	△14, 116	△28, 248	△73, 853	△52, 325
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	11	57, 986	△1, 179	5, 377	34, 114	13, 827
現金及び現金同等物の期末 残高	11	47, 799	19, 662	37, 857	29, 844	41, 029
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	4, 915 [3, 644]	5, 276 [4, 924]	5, 848 [6, 912]	6, 447 [6, 997]	7, 072 [6, 753]

- (注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。
 - 2. 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	753, 208	921, 997	1, 072, 677	1, 264, 235	1, 419, 629
経常利益	"	22, 334	25, 335	38, 696	56, 691	66, 137
当期純利益	"	10, 415	12, 857	21, 091	32, 045	38, 410
資本金	"	46, 053	46, 053	46, 375	66, 240	68, 930
発行済株式総数	千株	83, 316	83, 316	83, 492	94, 056	95, 482
純資産額	百万円	133, 126	145, 206	166, 005	235, 864	277, 124
総資産額	"	284, 496	305, 288	346, 586	427, 565	513, 068
1株当たり純資産額	円	1, 596. 93	1, 741. 74	1, 987. 03	2, 506. 78	2, 902. 67
1株当たり配当額	11	8.00	12.00	21.00	25.00	29.00
(内1株当たり中間配当額)	(")	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	"	124. 09	153. 19	251.77	364. 39	405. 84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	11	106. 95	132. 06	217. 44	330. 44	397. 45
自己資本比率	%	46. 7	47. 6	47. 9	55. 2	54. 0
自己資本利益率	11	8. 1	9. 2	13.6	15. 9	15. 0
株価収益率	倍	18. 05	26. 56	22.32	37. 24	27. 10
配当性向	%	6. 4	7.8	8. 3	7. 3	7. 1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	4, 168 [2, 899]	4, 387 [3, 982]	4, 779 [5, 760]	5, 364 [5, 827]	5, 890 [5, 612]

(注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。

2 【沿革】

当社(昭和53年6月1日設立、昭和62年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円)は、株式会社ヤマダ電機(昭和58年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という)の株式額面を変更するため、昭和62年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和62年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

	ハたしました。
年月	事項
昭和58年9月	会社設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
昭和59年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
昭和60年4月	他県への出店第1号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流
	部門の強化のため、流通センターを増築。
昭和61年5月	財務情報および顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータ
	を導入。
昭和61年7月	FC第1号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。
昭和62年5月	株式額面変更のため、株式会社ヤマダ電機(昭和53年6月1日設立)と合併(合併比率1:100)。
昭和62年12月	本社ビル(前橋市日吉町)完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗(核店舗)の
	第1号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
昭和63年3月	AV(オーディオ・ビジュアル)商品を専門とする専門特化型店舗「A&Vビックス高崎店」を
	開設、同時に同敷地内にビデオ・CDソフトのレンタル店「リングス高崎店」を開設。以後、専
	門特化型店舗およびソフト提供店舗の複合化戦略を開始。
平成元年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年9月	「A&Vビックス高崎店」をパソコン専門店に改装。「コンピュータ館」の展開を開始。
平成3年2月	フランチャイジーの解散にともない、10店舗を直営店とする。
平成3年3月	コンピュータ関連の開発、販売の関係会社「テック情報システム株式会社」を設立。(平成13年
	9月清算)
平成4年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
平成5年12月	群馬県渋川市のテックランド渋川店を直営店とする。
平成7年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開設。
平成9年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
平成9年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。
平成9年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
平成9年12月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「南九州ヤマダ電機株式会社」を設立。
平成10年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
平成13年7月	沖縄県宜野湾市に関係会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。
平成13年9月	和光電気株式会社との合弁会社(関係会社)「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。(平成16年5
7 5 4 0. 1	月25日より株式会社和光ヤマダ電機より商号変更)
平成14年2月	株式会社ワイエスティジャパンに資本出資。(関係会社となる)
平成14年4月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダブロードバンド」を設立。
平成14年5月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスに資本出資。(関係会社となる)
平成14年5月	株式会社ダイクマ(関係会社)の株式取得
平成15年1月	株式会社クライムエンターテイメントに資本出資。(関係会社となる)
平成15年1月	福岡県福岡市に関係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。
平成15年12月	インバースネット株式会社に資本出資。(関係会社となる)
平成16年1月	株式会社KOUZIROに資本出資。(関係会社となる)(平成16年6月1日株式会社神代より
亚4-17-5-0-7	商号変更)
平成17年2月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダハウジング」を設立。

年月	事項
平成17年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成。
平成17年2月	家電量販店として初の全国出店。
平成17年7月	静岡県富士市に関係会社「株式会社東海テックランド」設立。
平成17年9月	愛知県名古屋市に関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。
平成17年11月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社中四国テックランド」設立。
平成18年3月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスを吸収合併。
平成18年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。
平成18年7月	「株式会社テス」に資本出資。(関係会社となる)
平成18年7月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社テックサイト」を設立。
平成19年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「九州テックランド」を設立。
平成19年2月	「株式会社群馬総合設備」に資本出資。(関係会社となる)

(期末日現在の店舗数は、338店舗となっております。)

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、主な子会社17社及び関連会社2社とその他フランチャイズ契約加盟店で構成され、家電・情報家電等の販売を主な事業内容としております。

子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社関西ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ダイクマにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ヤマダブロードバンドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売をしております。

子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が各店舗にて顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を当社より引受けております。

子会社株式会社クライムエンターテイメントにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。

子会社株式会社KOUZIROにおいては、コンピュータ及び周辺機器の製造をし、商品を当社へ販売しております。

子会社インバースネット株式会社においては、通信機器、電気機器等の製造をし、商品を当社へ販売しております。

子会社株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズにおいては、当社へ不動産の仲介及び賃料交渉を行います。

子会社株式会社ヤマダハウジングにおいては、当社より建築物の修繕・リフォーム業務を引受けております。

関連会社株式会社東海テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社コスモス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社中四国テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

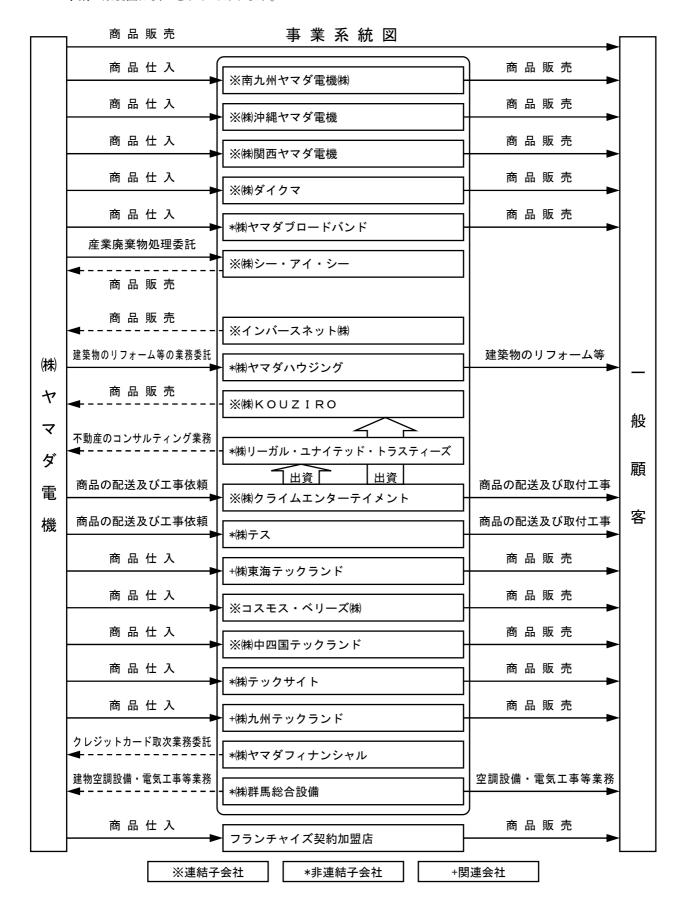
子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社ヘクレジットカード取次業務を委託しております。

子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。

子会社株式会社テックサイトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

関連会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けております。 フランチャイズ契約加盟店においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
南九州ヤマダ電機株式会社	鹿児島県鹿児島市	100	家電・情報家電等の販売	60.0	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任4名 運転資金の貸付。
株式会社関西ヤマダ 電機	群馬県前橋市	10	同上	67.5	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任5名 運転資金の貸付。
株式会社ダイクマ	群馬県前橋市	4, 243	同上	94.9	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任6名 運転資金の貸付。
株式会社沖縄ヤマダ 電機	群馬県前橋市	100	同上	100. 0	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任4名 運転資金の貸付。
株式会社中四国テックランド	群馬県前橋市	100	同上	55. 0	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任1名 運転資金の貸付。
コスモス・ベリーズ 株式会社	愛知県名古屋市	100	同上	51.0	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任1名 運転資金の貸付。
株式会社シー・ア イ・シー	群馬県高崎市	81	産業廃棄物処理委 託業務	84. 6	当社が引き取った家電 製品等の産業廃棄物を 引受け処理しておりま す。 役員の兼任3名
株式会社クライムエ ンターテイメント	福岡県博多区美 野島	10	商品の配送及び取 付け工事業務	70.0	当社が顧客へ販売した 商品の配送・工事を請 け負っております。 役員の兼任5名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
インバースネット株 式会社	神奈川県横浜市神奈川区	122	通信機器、電気機 器等の販売	77. 1	通信機器、電気機器等の製造をし、商品を当 社へ販売しておりま す。 役員の兼任1名
株式会社KOUZI RO	山口県柳井市	524	コンピュータ、周辺機器等の販売	81. 6 (10. 9)	コンピュータ、周辺機 器等の商品を当社へ販 売しております。 役員の兼任4名

- (注) 1. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- (3) 持分法を適用した場合の関連会社 該当事項はありません。
- (4) その他の関係会社 該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門	従業員数(人)
店舗	6, 561 (6, 404)
全社 (共通)	511 (349)
슴計	7, 072 (6, 753)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の店舗に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3. 従業員数は、前連結会計年度末に比べて625名増加しておりますが、業務拡張に伴う、定期採用及び中途採用等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
5, 890 (5, 612)	29.8	5. 2	4, 034, 452

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 3. 従業員数は、前期末に比べて526名増加しておりますが、業務拡張に伴う、定期採用及び中途採用等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダ電機労働組合があり、ゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加、雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかに回復を続けてまいりました。一方では、米国経済の減速や長期化の懸念、原油価格の影響による先行きの不透明感も見られ、一部には個人所得の伸び悩みなどを背景に、個人消費は依然として厳しい状況が続きました。

当家電販売業界では、西日本地区の地上デジタル放送のエリア拡大に伴う大型薄型テレビ(液晶テレビ・PDPテレビ等)、新製品が発売になったゲーム関連、10月24日からのナンバーポータビリティ開始に伴う携帯電話市場の活性化により携帯電話等が好調に推移しました。一方、前期との販促の違い、暖冬の影響もあり石油ガス・電気暖房が苦戦、パソコン関連商品は、WindowsVistaが販売されたものの12月までの単価下落、買い控え及び携帯電話への需要のシフトにより構成比も前期と比較し2.8%下がりました。こうした状況の中、当社グループは「ヤマダLABI(ラビ)カード」の発行による利便性の向上、「ヤマダポイントカード」・「ケイタイdeポイント」のコンテンツ拡充等による「ポイント還元制度」の充実を図り顧客の固定化に取組みました。

店舗展開では、当社都市型大型店舗2店舗目となります「LABI SENDAI」を宮城県仙台市に開設するなど41店舗を開設し、テックランド太田店など9店舗をビルド&スクラップのため閉店しました。その結果、当期末の店舗数は、338店舗(直営店297店舗、連結子会社41店舗)となっております。

部門別の売上高は、家電営業部門では、部門売上高9,004億9百万円(前年同期比15.0%増)、売上高構成比62.3%となりました。情報家電営業部門では、部門売上高3,978億2百万円(同2.6%増)、売上高構成比27.6%となりました。非家電営業部門では、部門売上高1,454億49百万円(同28.1%増)、売上高構成比10.1%となりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1兆4,436億61百万円、営業利益555億51百万円、経常利益717億47百万円、当期純利益434億20百万円となり増収増益(単体としては、17期連続増収)・過去最高益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、410億29百万円(前年同期比37.4%増)となりました。これは、税金等調整前当期純利益の大幅な増加(前年同期比13.5%増)により、営業キャッシュ・フローがプラスになったことと、新規出店に伴う有形固定資産の取得、差入保証金の差入に伴い投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになり、それに伴う借入金の増加により財務活動によるキャッシュ・フローがプラスになったことによるものです。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは483億58百万円のプラス(前期比50.7%増)になりました。

これは主に、仕入債務の増加が147億4百万円となり、また税金等調整前当期純利益が大幅な増加になったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは523億25百万円のマイナス(前期比29.1%増)になりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出308億76百万円と差入保証金の差入による支出230億によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは138億27百万円のプラス (前期比59.5%減) になりました。これは主に、新規出店に伴う長期借入金による収入が270億円になったことによるものであります。

2【仕入実績】

仕入実績

事業部門	(自 平成1			
	仕入高 (百万円)	構成比(%)		
家電				
カラーテレビ	177, 584	15. 9	29. 0	
ビデオ	69, 388	6. 2	△7. 2	
オーディオ	36, 024	3. 2	0. 3	
冷蔵庫	57, 994	5. 2	5. 2	
洗濯機	46, 846	4. 2	14. 6	
調理家電	38, 412	3. 4	6. 2	
エアコン	49, 538	4. 4	6. 7	
その他の冷暖房器具	20, 435	1.8	△16.8	
その他	155, 316	13. 9	9. 4	
小計	651, 541	58. 2	9.8	
情報家電				
パソコン	152, 374	13. 6	△8. 2	
パソコン周辺機器	89, 955	8. 0	6. 4	
パソコンソフト	8, 606	0.8	△2. 5	
電話機・ファックス	9, 518	0.8	△2. 4	
その他	93, 899	8. 4	24. 9	
小計	354, 353	31.6	2. 9	
非家電				
AVソフト・書籍	85, 596	7. 6	32. 7	
その他	29, 019	2. 6	12. 1	
小計	114, 615	10. 2	26.8	
合計	1, 120, 510	100. 0	9.0	

⁽注) 1. 家電のその他は、照明、理美容、テープ等、情報家電のその他は、携帯電話・インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

^{2.} 上記金額は消費税を含んでおりません。

3【販売実績】

(1) 事業部門別売上高

事業部門	当連結: (自 平成1: 至 平成1:	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)		
家電				
カラーテレビ	229, 942	15. 9	34. 5	
ビデオ	92, 969	6. 4	1. 9	
オーディオ	47, 271	3. 3	2. 9	
冷蔵庫	79, 329	5. 5	13. 6	
洗濯機	62, 912	4. 4	21. 9	
調理家電	55, 507	3.8	12.3	
エアコン	66, 366	4. 6	13. 1	
その他の冷暖房器具	25, 087	1.7	△25.8	
その他	241, 021	16. 7	14. 1	
小計	900, 409	62. 3	15. 0	
情報家電				
パソコン	185, 713	12.9	△7. 6	
パソコン周辺機器	116, 294	8. 1	10. 1	
パソコンソフト	11, 913	0.8	9. 7	
電話機・ファックス	13, 683	0.9	0. 2	
その他	70, 198	4. 9	23. 9	
小計	397, 802	27.6	2.6	
非家電				
AVソフト・書籍	109, 974	7. 6	31.0	
その他	35, 475	2. 5	19.8	
小計	145, 449	10. 1	28. 1	
合計	1, 443, 661	100. 0	12.4	

⁽注) 1. 家電のその他は、照明、理美容、テープ等、情報家電のその他は、携帯電話・インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

^{2.} 上記金額は消費税を含んでおりません。

(2) 地域別売上高

地域別	当連結会 (自 平成18 至 平成19	計年度 年4月1日 年3月31日)	前年同期増減比(%)	期末店舗数
	売上高(百万円)	構成比(%)		
北海道	66, 287	4. 6	27. 3	14
青森県	13, 917	1.0	1. 2	4
岩手県	5, 950	0.4	31.4	3
宮城県	26, 585	1.8	32.8	7
秋田県	7, 938	0.6	11.6	4
山形県	12, 835	0.9	4. 0	5
福島県	16, 264	1. 1	△5. 7	4
茨城県	30, 591	2. 1	4. 9	11
栃木県	27, 756	1. 9	1.3	8
群馬県	59, 346	4. 1	19. 1	16
埼玉県	94, 814	6. 6	15. 4	22
千葉県	71,576	5. 0	13. 3	14
東京都	88, 336	6. 1	△0. 1	15
神奈川県	167, 477	11.6	△0. 5	29
新潟県	30, 969	2. 1	4. 7	7
富山県	21,038	1.5	3. 2	5
石川県	19, 064	1. 3	17.8	6
福井県	9, 925	0. 7	3. 3	4
山梨県	9, 124	0.6	2. 3	2
長野県	42, 500	2.9	1.7	13
岐阜県	21, 445	1.5	23. 7	5
静岡県	38, 721	2. 7	20. 4	7
愛知県	84, 859	5. 9	6. 3	18
三重県	18, 172	1. 3	16. 2	5
滋賀県	9, 262	0.6	12.0	4
京都府	19, 098	1. 3	1. 2	3
大阪府	86, 497	6. 0	49. 0	14
兵庫県	41,034	2.8	18.6	10
奈良県	7, 396	0. 5	42. 3	2

地域別	当連結会 (自 平成18 至 平成19:	計年度 年4月1日 年3月31日)	前年同期増減比(%)	期末店舗数
	売上高(百万円)	構成比(%)		
和歌山県	10, 045	0.7	19. 5	3
鳥取県	6, 796	0. 5	△1. 7	2
島根県	5, 624	0.4	100. 9	2
岡山県	8, 112	0.6	△6. 1	1
広島県	30, 535	2. 1	3. 2	7
山口県	22, 524	1.6	22. 0	7
徳島県	7, 169	0.5	43. 5	1
香川県	17, 203	1. 2	54. 5	5
愛媛県	14, 189	1. 0	16. 8	4
高知県	15, 064	1.0	140. 1	7
福岡県	66, 940	4. 6	14. 0	17
佐賀県	7, 633	0.5	△1. 4	2
長崎県	16, 124	1. 1	7.8	4
熊本県	15, 972	1. 1	6. 0	3
大分県	10, 321	0. 7	19. 6	3
宮崎県	13, 961	1.0	11.2	3
鹿児島県	16, 781	1. 2	4. 2	4
沖縄県	9, 867	0. 7	12. 2	2
合計	1, 443, 661	100. 0	12. 4	338

⁽注) 上記金額は消費税を含んでおりません。

(3) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期増減比(%)
売上高(百万円)	1, 443, 661	12.4
売場面積(期中平均)(㎡)	1, 117, 954	16. 5
1 ㎡当たり売上高 (千円)	1, 291	△3. 5
従業員数(期中平均)(人)	13, 635	4. 1
1人当たり売上高(百万円)	105	8. 0

- (注) 1. 売場面積は、旧大店法に基づく店舗面積を記載しております。
 - 2. 上記金額は消費税を含んでおりません。
 - 3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

4【対処すべき課題】

当業界を取り巻く環境は、引続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。こうした中、当社グループは、従来から 多店舗展開を行う企業の永遠のテーマとして「人材教育」を最重点課題として取組んでおりますが、今期も経営スローガンに、「顧客満足で利益成長PART4の年」-For Your Just あなたの暮らしに、ちょうどいいーを掲げ、引続き、研修施設「礎生塾」を活用した集合教育、現場でのOJT教育、テレビ電話などを使用した教育・勉強会、 社内有資格制度などを駆使して社員のスキル向上に取組み、顧客固定化、売上高増加、利益増加に取組みます。

営業面では、コンテンツビジネス、サービスソリューションの拡大に注力し、今後、複雑化、多様化するデジタル関連商品のサポートサービスを含めたお客様に真に喜ばれる各種サービスの充実を図ります。また、お客様から支持を頂いている「ポイント還元制度」、そこから進化した「ケイタイ d e ポイント」、更には、「ケイタイ d e ポイント」+「金融サービス」を組み合わせた「ケイタイ d e クレジット」のコンテンツの充実や利便性の拡充に努め、「ポイント会員」の増加と固定化、リピート顧客の増加に取組みます。

また、店舗戦略では、平成19年夏に3店舗目となる都市型店舗、池袋店の出店を予定し、以降、大阪千里ニュータウン・東京渋谷・群馬高崎などに続々と都市型大型店舗を開設予定です。現在は、「LABI 1 なんば店」・「LABI SENDAI」にて都市型店舗のノウハウを構築中です。

5【事業等のリスク】

(1) 出店地域の拡大による経営成績への影響

当社グループは、平成19年3月末現在の店舗数は338店舗、出店地域は47都道府県となっています。今後もシェア拡大に向け、出店地域及び売り場面積の拡大を積極的に図っていきます。出店地域での既存各社との競争は厳しく、また、出店店舗数の増加、並びに売り場面積及び出店地域の拡大に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。

当社グループの新規出店先の選定に関しましては、賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圏人口等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼすこともあります。

(2) 出店に関する規制について

店舗の出店及び増床に関しては、平成12年6月1日より「大規模小売店立地法」(以下、「大店立地法」)が施行されたため、当社グループが今後出店並びに増床を予定している店舗につきましては、「大店立地法」による規制を受けることとなりました。「大店立地法」では、売り場面積1,000㎡を超える新規出店並びに増床について、都市計画、交通、地域環境等の観点から地元自治体による出店の規制が行われます。そのため、申請前の環境調査や、出店が環境に与える影響の予測等が実施されることにより出店までに要する期間が長期化し、当社グループの今後の出店計画が影響を受ける可能性があります。

(3) 「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」による規制について 大規模小売業者と納入業者との取引に関し、平成17年11月1日から独占禁止法の規定に基づき、「大規模小売業 者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」の告示により家電量販店も規制の対象となりました。

この規制により従来の取引慣行が影響を受けて、当社グループの経営成績に影響を及ぼすこともあります。

6【経営上の重要な契約等】

クレジット販売加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。クレジット販売加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するものであります。その契約の主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス株式会社	昭和58年9月	3ヵ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社オリエントコーポレーション	平成3年11月	n
株式会社クオーク	平成8年9月	n

7【研究開発活動】

該当事項はありません。

8 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、262,775百万円(前連結会計年度末は213,934百万円)となり、48,841百万円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金の増加(30,034百万円から41,152百万円へ11,117百万円増加)、受取手形及び売掛金の増加(15,934百万円から23,637百万円へ7,702百万円増加)、たな卸資産の増加(146,326百万円から158,211百万円へ11,884百万円増加)で、2月に当社2店舗目となります都市型大型店の出店を含め41店舗を新設開設し、それに伴う各種売上・初期在庫の増加及び液晶テレビ、プラズマテレビ、洗濯乾燥機等高単価・高機能商品の品揃えの充実によりそれぞれ増加いたしました。また、その他が増加(14,369百万円から32,821百万円へ18,451百万円増加)しました。主な増加要因は、未収入金の増加(4,289百万円から21,432百万円へ17,142百万円増加)です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、287,663百万円(前連結会計年度末は247,341百万円)となり、40,322百万円増加しました。主な増加要因は、建物及び構築物の増加(96,620百万円から111,663百万円へ15,043百万円増加)、差入保証金の増加(71,355百万円から87,628百万円へ16,273百万円増加)等です。建物及び構築物、差入保証金は、主に新設店舗の設備投資であります。他に建設仮勘定の増加1,923百万円、繰延税金資産の増加1,123百万円等であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、165,075百万円(前連結会計年度末は132,298百万円)となり、32,776百万円増加しました。主な増加要因は支払手形及び買掛金の増加(62,026百万円から85,299百万円へ23,272百万円増加)、これは主に売上高増、店舗増に伴うものです。一方、減少した主なものはポイント引当金(13,957百万円から12,619百万円へ1,338百万円減少)です。これは、販促営業戦略で「ポイント還元セール」を繁忙期に行い、ポイントの使用率が促進されポイントの未使用残高が減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、85,827百万円(前連結会計年度末は76,184百万円)となり、9,642百万円増加しました。主な増加要因は、長期借入金(51,840百万円から65,803百万円へ13,963百万円増加)、商品保証引当金(2,194百万円から3,225百万円1,031百万円増加)等です。長期借入金の増加は、都市型大型店舗をはじめとする新規出店の設備投資よるものです。減少したものは、社債(9,641百万円から3,343百万円へ6,298百万円減少)です。社債は、新株予約権付社債の新株予約権の行使及び一年以内への振替によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、299,536百万円(前連結会計年度末は250,122百万円)となり、49,414百万円増加しました。主な増加要因は、新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本金2,689百万円の増加、資本剰余金2,687百万円の増加と当期純利益の増加による利益剰余金40,920百万円の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ11,184百万円増加し41,029百万円となりました。これは、売上高の増加、経費削減により販売管理費が削減できたことにより業績が順調に推移し、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度より8,403百万円多い70,600百万円になったことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、48,358百万円のプラスになりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の増加、仕入債務の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、52,325百万円のマイナスになりました。主な要因は、都市型大型店舗等の新規出店に伴う建物及び構築物の取得等の有形固定資産の取得と差入保証金の差入によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、13,827百万円のプラスになりました。主な要因は、新規出店に伴う長期借入金の増加によるものです。

新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1.設備投資等の概要、2.主要な設備の状況」をご参照下さい。

(3)経営成績の分析

(重要な会計方針及び見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(当連結会計年度の経営成績の分析)

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加、雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかに 回復を続けてまいりました。一方では、米国経済の減速や長期化の懸念、原油価格の影響による先行きの不透明感 も見られ、一部には個人所得の伸び悩みなどを背景に、個人消費は依然として厳しい状況が続きました。

当家電販売業界では、西日本地区の地上デジタル放送のエリア拡大に伴う大型薄型テレビ(液晶テレビ・PDP テレビ等)、新製品が発売になったゲーム関連、10月24日からのナンバーポータビリティ開始に伴う携帯電話市場の活性化により携帯電話等が好調に推移しました。一方、前年との販促の違い、暖冬の影響もあり石油ガス・電気暖房が苦戦、パソコン関連商品は、1月にWindowsVistaが販売されたものの12月までの単価下落、買い控え及び携帯電話への需要のシフトにより構成比も前期と比較し2.8%下がりました。こうした状況の中、当社グループは「ヤマダLABI(ラビ)カード」の発行による利便性の向上、「ヤマダポイントカード」・「ケイタイdeポイント」のコンテンツ拡充等による「ポイント還元制度」の充実を図り顧客の固定化に取組みました。

店舗展開では、当社都市型大型店舗2店舗目となります「LABI SENDAI」を宮城県仙台市に開設するなど41店舗を開設し、テックランド太田店など9店舗をビルド&スクラップのため閉店しました。その結果、当期末の店舗数は、338店舗(直営店297店舗、連結子会社41店舗)となっております。

部門別の売上高は、家電営業部門では、部門売上高9,004億9百万円(前年同期比15.0%増)、売上高構成比62.3%となりました。情報家電営業部門では、部門売上高3,978億2百万円(同2.6%増)、売上高構成比27.6%となりました。非家電営業部門では、部門売上高1,454億49百万円(同28.1%増)、売上高構成比10.1%となりました

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1兆4,436億61百万円、営業利益555億51百万円、経常利益717億47百万円、当期純利益434億20百万円となり、通期としては、増収増益(単体としては、17期連続増収)・過去最高益となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループは、平成19年3月末現在の店舗数は338店舗、出店地域は47都道府県となっています。今後もシェア拡大に向け、出店地域及び売り場面積の拡大を積極的に図っていきます。出店地域での既存各社との競争は厳しく、また、出店店舗数の増加、並びに売り場面積及び出店地域の拡大に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。

当社グループの新規出店先の選定に関しましては、賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圏人口等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼすこともあります。

(経営戦略の現状と見通し)

当社グループは、長期の営業目標として「市場シェアの3割獲得・売上高3兆円」、中期の営業目標として「市場シェアの2割獲得・売上高2兆円」を設定しました。

目標の早期実現に向け、今年の経営スローガンに「販売目標(連結) 2兆円以上ステージへ基盤・構築スタートの年」 - 経常利益額(連結)1,000億円企業で社会貢献 - を掲げ、今後お客様より支持を頂いております「ポイント還元制度」に更なる利便性を追加した「ケイタイdeポイント」・「ヤマダLABIカード」の普及を促進し、更なるコンテンツの開発・システム改善を行い顧客の固定化に勤めます。また、店舗開発においては平成19年夏に都市型店舗3店目となります東京のLABI池袋店を開設し、毎年1店舗以上の開発を行います。更に新たにスタートした「TVショッピング」等のテーマに加え、従来からの「リフォーム事業」「FC事業」「カー用品」「サービスソリューション」等の経営戦略会議のテーマの進捗管理の徹底を行い他社との差別化に取組みます。これらの戦略によりシェアの拡大、粗利益率の改善、商品回転数の改善を進め財務体質の強化を行い中長期目標の達成を図ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資の総額は、528億88百万円であり、その主なものは次のとおりであります。 テックランド札幌月寒店他新店舗の建物、構築物、工具器具及び備品286億31百万円、店舗用土地12億66百万円、テッ

クランド野田店他の差入保証金229億90百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

				帳簿価額				
事業所名又は都道府県名 (所在地又は主要店舗名)	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積 ㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)	店舗数
本社 (群馬県前橋市)	統括業務施設	484	3, 684 (14, 786) [1, 315]	16, 547	226	20, 942	442	- (-)
北海道 (テックランド清田店)	営業店舗	6, 340	1, 287 (15, 632) [129, 609]	3, 802	280	11, 711	163	14 (4)
青森県 (テックランド青森店)	営業店舗	766	- (-) [55, 543]	1, 535	68	2, 369	25	4 (3)
岩手県 (テックランド盛岡店)	営業店舗	1, 254	(-) [23, 617]	619	36	1, 909	34	3 (1)
宮城県 (テックランド仙台泉店)	営業店舗	2, 254	626 (2, 901) [52, 314]	1, 239	162	4, 281	114	7 (3)
秋田県 (テックランド秋田店)	営業店舗	2, 433	- (-) [29, 096]	199	95	2, 728	33	4 (1)
山形県 (テックランド山形店)	営業店舗	703	(-) [33, 516]	1,022	56	1, 782	35	5 (2)
福島県 (テックランド福島店)	営業店舗	1, 963	250 (2, 821) [47, 318]	504	78	2, 796	53	4 (1)
茨城県 (テックランドつくば店)	営業店舗	3, 787	- (-) [91, 255]	1, 543	202	5, 533	133	11 (4)
栃木県 (テックランド宇都宮店)	営業店舗	2, 208	666 (2, 739) [65, 444]	758	111	3, 745	103	8 (3)
群馬県 (テックランド本店)	営業店舗	4, 071	1, 626 (5, 895) [90, 614]	1, 532	287	7, 518	265	16 (5)
埼玉県 (テックランド熊谷店)	営業店舗	4, 792	1, 142 (15, 752) [120, 615]	3, 670	455	10, 061	416	20 (12)

				帳簿価額				
事業所名又は都道府県名 (所在地又は主要店舗名)	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)	店舗数
千葉県 (テックランド柏店)	営業店舗	2, 152	- (-) [143, 247]	3, 935	241	6, 329	294	14 (12)
東京都 (テックランド世田谷店)	営業店舗	1, 643	24, 816 (1, 320) [63, 020]	2, 400	145	29, 007	247	9 (5)
神奈川県 (テックランド横浜本店)	営業店舗	2,710	116 (208) [86, 190]	3, 556	294	6, 677	377	12 (8)
新潟県 (テックランド新潟店)	営業店舗	1,964	912 (8, 689) [78, 326]	1, 078	80	4, 036	105	7 (3)
富山県(テックランド富山店)	営業店舗	1,802	363 (6, 939) [36, 238]	99	74	2, 340	96	5 (1)
石川県 (テックランド金沢店)	営業店舗	2, 369	762 (8, 264) [49, 066]	1, 015	115	4, 263	118	6 (1)
福井県 (テックランド福井店)	営業店舗	1,690	1, 178 (8, 130) [22, 790]	129	56	3, 055	58	4 (-)
山梨県 (テックランド山梨店)	営業店舗	24	(-) [16, 304]	505	30	560	52	2 (2)
長野県 (テックランド松本店)	営業店舗	2, 798	1, 677 (14, 651) [99, 975]	1,846	134	6, 457	227	13 (6)
岐阜県 (テックランド岐阜本店)	営業店舗	2, 033	- (-) [55, 830]	173	90	2, 297	94	5 (2)
静岡県 (テックランド静岡国吉田 店)	営業店舗	2, 262	1, 227 (8, 844) [54, 687]	1, 271	133	4, 895	125	7 (3)
愛知県 (テックランド名古屋本 店)	営業店舗	5, 425	(-) [146, 307]	4, 247	400	10, 073	409	18 (13)

				帳簿価額				
事業所名又は都道府県名 (所在地又は主要店舗名)	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	(人)	店舗数
三重県 (テックランド四日市店)	営業店舗	445	- (-) [54, 973]	1,815	100	2, 362	81	5 (4)
滋賀県 (テックランド滋賀草津栗 東店)	営業店舗	1, 505	- (-) [24, 198]	958	46	2, 511	43	3 (1)
京都府 (テックランド京都八幡 店)	営業店舗	695	(-) [21, 878]	1, 028	67	1, 792	57	3 (2)
大阪府 (テックランド高槻店)	営業店舗	11, 645	9, 145 (15, 848) [116, 621]	4, 176	572	25, 540	363	14 (7)
兵庫県 (テックランド神戸店)	営業店舗	5, 482	- (-) [77, 318]	1, 421	222	7, 126	135	8 (2)
奈良県 (テックランド奈良南店)	営業店舗	366	- (-) [29, 235]	502	52	920	21	2 (1)
和歌山県 (テックランド和歌山店)	営業店舗	1, 330	- (-) [27, 467]	109	44	1, 483	22	3 (-)
鳥取県 (テックランド鳥取店)	営業店舗	794	- (-) [19, 001]	139	51	985	39	2 (-)
島根県 (テックランド出雲店)	営業店舗	1, 418	(-) [22, 251]	103	61	1, 584	37	2 (-)
岡山県 (テックランド岡山店)	営業店舗	932	(-) [20, 095]	251	28	1, 212	39	1 (1)
広島県 (テックランド広島八木 店)	営業店舗	3, 292	(-) [57, 791]	1, 211	196	4, 699	146	7 (2)
山口県 (テックランド山口店)	営業店舗	2, 366	(-) [65, 687]	1, 973	129	4, 469	104	7 (2)
徳島県 (テックランド徳島藍住 店)	営業店舗	936	- (-) [8, 711]	32	21	990	19	1 (-)
香川県 (テックランド高松店)	営業店舗	2, 722	- (-) [45, 872]	247	81	3, 052	77	4 (-)

			帳簿価額					
事業所名又は都道府県名 (所在地又は主要店舗名)	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)	店舗数
愛媛県 (テックランド松山店)	営業店舗	1,731	- (-) [32, 957]	510	74	2, 317	66	4 (1)
高知店 (テックランド高知店)	営業店舗	396	- (-) [4, 042]	22	13	432	13	1 (-)
福岡県 (テックランド博多店)	営業店舗	6, 086	1, 717 (10, 222) [153, 178]	3, 142	405	11, 351	293	17 (7)
佐賀県 (テックランド佐賀本店)	営業店舗	888	(-) [15, 207]	80	46	1,015	29	2 (-)
長崎県(テックランド佐世保店)	営業店舗	807	(-) [36, 101]	1, 122	82	2,012	67	4 (3)
熊本県 (テックランド熊本店)	営業店舗	924	(-) [23, 329]	83	34	1, 043	71	3 (-)
大分県 (テックランド大分店)	営業店舗	1, 247	- (-) [20, 890]	643	71	1, 962	61	3 (2)
宮崎県 (テックランド宮崎店)	営業店舗	1, 963	(-) [33, 590]	109	77	2, 150	69	3 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税を含めておりません。
 - 2. 店舗数の() は内数であり、建物・構築物等を賃借している店舗であります。 また、土地の[] は外数であり、賃借している面積であります。なお、これらの年間の賃借料は 19,015百万円であります。
 - 3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであり、消費税は含んでおりません。

名称	期間	リース料(年額) (百万円)	リース契約残高 (百万円)
電子計算機一式	60ヶ月	837	2, 338
店舗建物	120ヶ月	136	292
店舗設備他	36~108ヶ月	2, 639	8, 672

(注) 上記は全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

(2) 国内子会社

			帳簿価額						
会社名	主要店舗名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)	店舗数
南九州ヤマダ電機株式会社	テックランド 鹿児島本店 (鹿児島県)	営業店舗	609	(-) [28, 574]	1, 007	43	1, 659	55	4 (2)
株式会社 関西ヤマダ電機	テックランド 彦根店 (滋賀県)	営業店舗	161	(-) [8, 100]	6	13	181	11	1 (1)
株式会社関西ヤマダ電機	テックランド サンシャイン 神戸店 (兵庫県)	営業店舗	243	- (-) [8, 037]	341	26	612	28	2 (2)
株式会社ダイクマ	テックランド 大宮店 (埼玉県)	営業店舗	250	662 (2, 460) [9, 818]	1, 044	66	2, 024	45	2 (1)
株式会社ダイクマ	テックランド町田本店(東京都)	営業店舗	858	(-) [43, 431]	5, 137	115	6, 110	145	6 (5)
株式会社ダイクマ	テックランド 鴨宮店 (神奈川県)	営業店舗	3, 061	1, 763 (33, 200) [128, 660]	10, 264	386	15, 476	436	17 (13)
株式会社 沖縄ヤマダ電機	テックランド 具志川店 (沖縄県)	営業店舗	13	(-) [23, 117]	1, 917	58	1, 989	42	2 (2)
株式会社 中四国テックランド	デックランド高知旭店(高知県)	営業店舗	342	(-) [23, 075]	8	55	405	85	6 (5)
株式会社 中四国テックランド	テックランド 宇 多 津本店 (香川県)	営業店舗	32	(-) [3, 576]	-	14	46	10	1 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税を含めておりません。
 - 2. 店舗数の () は内数であり、建物・構築物等を賃借している店舗であります。 また、土地の [] は外数であり、賃借している面積であります。なお、これらの年間の賃借料は5,100百万円であります。
 - 3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであり、消費税は含んでおりません。

名称	期間	リース料(年額) (百万円)	リース契約残高 (百万円)	
電子計算機一式	60ヶ月	175	333	
店舗設備他	36~108ヶ月	488	1,076	

(注) 上記は全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名	事業所名	設備内容	既支払額 (百万円)	今後の所要資 金(百万円)	着工年月	完成(予定) 年月
株式会社ヤマダ電機	テックランド New八王子別所店	保証金・建 物・設備造作	1, 291	98	平成18年6月	平成19年4月
株式会社ヤマダ電機	テックランドNew江東潮見店	保証金・建 物・設備造作	192	28	平成19年1月	平成19年4月
株式会社ヤマダ電機	テックランド札幌琴似店	保証金・建 物・設備造作	491	979	平成18年9月	平成19年4月
株式会社ヤマダ電機	テックランド伊勢店	保証金・設備 造作	477	428	平成19年2月	平成19年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド長井店	保証金・建 物・設備造作	203	341	平成18年12月	平成19年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド New富山婦中店	保証金・建 物・設備造作	15	1, 174	平成19年2月	平成19年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド大宮宮前店	保証金・建 物・設備造作	490	1, 260	平成19年2月	平成19年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド館山店	保証金・設備 造作	-	1,075	平成19年2月	平成19年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド札幌苗穂店	保証金・建 物・設備造作	106	898	平成18年12月	平成19年6月
株式会社ヤマダ電機	テックランド大河原店	保証金・建 物・設備造作	29	1, 130	平成19年3月	平成19年6月
株式会社ヤマダ電機	テックランド萩店	保証金・建 物・設備造作	10	434	平成19年4月	平成19年6月
株式会社 中四国テックランド	テックランド西予店	保証金・建 物・設備造作	_	343	平成19年3月	平成19年6月
株式会社ヤマダ電機	LABI池袋店	保証金・建 物・設備造作	648	1, 914	平成18年9月	平成19年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド久慈店	保証金·設備 造作	_	483	平成19年6月	平成19年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランドいわき平店	保証金・建 物・設備造作	22	795	平成19年6月	平成19年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド児島店	保証金・建 物・設備造作	6	574	平成19年6月	平成19年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド柏崎店	保証金・建 物・設備造作	5	534	平成19年6月	平成19年9月
株式会社ヤマダ電機	テックランド大館店	保証金・建 物・設備造作	_	1, 482	平成19年6月	平成19年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド徳島店	保証金・建 物・設備造作	-	3, 311	平成19年6月	平成19年8月
	合計		3, 992	17, 289		

- (注) 1. 今後の所要資金17,289百万円は、自己資金および銀行からの借入金でまかなう予定です。
 - 2. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	120, 000, 000
計	120, 000, 000

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より 80,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年 6 月28日)	上場証券取引所名又は証 券業協会名	内容
普通株式	95, 482, 740	96, 101, 589	東京証券取引所	_
計	95, 482, 740	96, 101, 589	_	_

(注) 「提出日現在発行数」欄の発行数には、平成19年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予	的権付社債(平成14年7月29日	举行)
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数 (個)	921	845
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	各社債権者が行使請求のた め提出した本社債の額面金 額の総額を転換価額で除し て得られる最大整数	同左
新株予約権の行使時の払込金額	本社債の発行価額と同額	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月2日~ 平成19年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,860.30 資本組入額 1,931	同左
新株予約権の行使条件	当社が本社債につき期限の 利益を喪失した場合には、 以後新株予約権を行使する ことはできない。また、新 株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の 定めにより本社債と本新株 予約権のうち一方のみを譲 渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_
新株予約権付社債の残高 (百万円)	921	845

第2回無担保転換社債型新株予約	方権付社債(平成14年7月29日系	·····································
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	3, 343	1, 189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	各社債権者が行使請求のた め提出した本社債の額面金 額の総額を転換価額で除し て得られる最大整数	同左
新株予約権の行使時の払込金額	本社債の発行価額と同額	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月2日~ 平成21年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,595.00 資本組入額 1,798	同左
新株予約権の行使条件	当社が本社債につき期限の 利益を喪失した場合には、 以後新株予約権を行使する ことはできない。また、新 株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の 定めにより本社債と本新株 予約権のうち一方のみを譲 渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	3, 343	1, 189
		<u> </u>

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日及び摘要	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年11月20日 (注) 1.	55, 544, 414	83, 267, 463	_	46, 000	_	45, 937
平成15年3月31日 (注) 2.	49, 158	83, 316, 621	53	46, 053	53	45, 990
平成17年3月31日 (注) 3.	176, 181	83, 492, 802	321	46, 375	321	46, 311
平成18年3月31日 (注) 4.	10, 563, 761	94, 056, 563	19, 865	66, 240	19,850	66, 162
平成19年3月31日 (注) 5.	1, 426, 177	95, 482, 740	2, 689	68, 930	2, 687	68, 849

- (注) 1. 平成14年11月20日に、平成14年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割しました。
 - 2. 転換社債の転換による増加 49,158株 (平成14年4月~平成15年3月)
 - 3. 新株予約権の行使による増加 176,181株 (平成16年4月~平成17年3月)
 - 4. 新株予約権の行使による増加 10,563,761株 (平成17年4月~平成18年3月)
 - 5. 新株予約権の行使による増加 1,426,177株 (平成18年4月~平成19年3月)
 - 6. 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が618,849株、 資本金が1,115百万円、資本準備金が1,114百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数10株)								
	政府及び地金融機関	証券会社	外国法, その他の法	法人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況		
	方公共団体	公共団体	人	個人以外	個人		PI	(株)	
株主数 (人)	_	111	47	235	507	16	19, 836	20, 752	_
所有株式数 (単元)	_	2, 526, 573	141,602	775, 123	5, 612, 705	364	491, 771	9, 548, 138	1, 360
所有株式数の割 合(%)	_	26. 5	1.5	8. 1	58. 8	0.0	5. 1	100.0	_

- (注) 1. 自己株式10,546株は「個人その他」に1,054単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。
 - 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が566単元含まれております。

平成19年3月31日現在

			F 成 19 中 3 月 31 日 51 任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	8, 962. 7	9. 39
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6, 453. 2	6. 76
株式会社テックプランニング	群馬県前橋市下小出町3-10-17	4, 686. 0	4. 91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3, 799. 5	3. 98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2, 252. 5	2. 36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2, 183. 3	2. 28
エイチエスビーシー バンク ピーエ ルシー クライアンツ ノンタックス トリーティ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	1, 880. 8	1. 97
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	1, 641. 0	1.72
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフイス タワーZ棟	1, 543. 0	1. 61
メロン バンク トリーティー クラ イアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1, 500. 8	1. 57
計		34, 903. 3	36. 55

⁽注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5, 262. 4千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2, 820. 5千株 3. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他11社連名により平成18年7月12日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行

株式会社他11社

報告義務発生日 平成18年6月30日

保有株式等の数 3,760.6 千株

株式等保有割合 3.99 %

4. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー他4社連名により平成18年8月15日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・

カンパニー他4社

報告義務発生日 平成18年7月31日

保有株式等の数 8,070.6 千株

株式等保有割合 8.54 %

5. ドイツ銀行他11社連名により平成18年10月13日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ドイツ銀行他11社

報告義務発生日 平成18年9月29日

保有株式等の数 4,890.6 千株

株式等保有割合 5.17 %

6. フィデリティ投信株式会社より平成19年2月28日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社

報告義務発生日 平成19年2月22日

保有株式等の数 10,849.7 千株

株式等保有割合 11.47 %

7. ジャナス・キャピタル・マネージメント・エルエルシーより平成19年4月19日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ジャナス・キャピタル・マネージメント・

エルエルシー

報告義務発生日 平成19年4月11日

保有株式等の数 4,885.5 千株

株式等保有割合 5.12 %

8. オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドより平成19年4月20日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 オービス・インベストメント・マネジメント・

リミテッド

報告義務発生日 平成19年4月13日

保有株式等の数 5,396.4 千株

株式等保有割合 5.65 %

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 10,540	_	_
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式95,470,840	9, 547, 084	_
単元未満株式	普通株式 1,360	_	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	95, 482, 740	_	_
総株主の議決権	_	9, 547, 084	_

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 - 2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,660株 (議決権566個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県前橋市日吉町 4丁目40番地の11	10, 540	_	10, 540	0.01
計	_	10, 540	_	10, 540	0.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	962	11, 149, 800
当期間における取得自己株式	69	777, 200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (-)	_	_	_	_	
保有自己株式数	10, 546	_	10, 615	_	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。同時に流通経済の変革の中、企業体質の強化による安定した成長性を確保するため、内部留保も不可欠であると考え、収益に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり29円の配当(中間配当0円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向(当社単体)は、7.1%となりました。

また、内部留保金は、今後の競争力維持向上のため、新店舗の開設、既存店改装等の設備資金及び人材開発資金や、財 務体質の強化などに充当し、経営基盤の確立のために有効的な活用を考えております。

当社は、「取締役の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	2, 768	29

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	11, 830 □3, 170	4, 170	5, 670	15, 590	14, 050
最低 (円)	8, 110 □2, 150	1, 998	3, 250	5, 020	9, 290

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。
 - 2. 平成14年11月20日をもって1株を3株に分割いたしました。
 - 3. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	12, 400	11,720	11, 580	10, 700	11, 680	11,080
最低(円)	10,750	9, 290	9, 930	9, 570	9, 550	9, 950

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		山田 昇	昭和18年2月11日生	昭和49年5月 昭和58年9月 平成4年5月 平成9年12月 平成13年7月	有限会社ヤマダ電機(現当 社)代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社テックプランニング 代表取締役社長(現任) 南九州ヤマダ電機株式会社代 表取締役社長(現任) 株式会社沖縄ヤマダ電機代表 取締役社長(現任)	(注) 4	1, 382. 7
		平成14年4月平成14年5月平成15年3月	株式会社ヤマダブロードバンド代表取締役社長(現任)株式会社ダイクマ代表取締役社長 社長株式会社ダイクマ代表取締役 社長株式会社ダイクマ代表取締役 会長(現任)				
取締役副社長 (代表取締役)		一宮 忠男	昭和30年8月13日生	昭和58年1月 昭和58年9月 昭和61年7月 昭和62年5月 昭和63年5月 平成7年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成13年4月 平成14年4月	有限会社ヤマダ電機(現当 社)入社 当社商品部長 取締役商品企画部長 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 取締役副社長営業本部副本部 長兼商品部、コンピュータ事 業部統括 取締役副社長商品管理事業本 部長兼IT事業本部長 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 代表取締役副社長(現任) 株式会社ヤマダハウジング代 表取締役(現任)	(注) 4	91. 4

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和58年12月	当社入社		
				平成10年4月	管理本部長		
				平成10年6月	常務取締役管理本部長		
				平成11年6月	専務取締役管財本部長		
				平成12年10月	専務取締役管財本部長兼人事		
					本部長		
		., .,		平成13年4月	取締役副社長管財本部長兼人		
取締役副社長		一宮 浩二	昭和38年9月28日生		事本部長	(注) 4	4. 7
				平成14年4月	取締役副社長執行監査室長		
				平成14年7月	取締役副社長執行監査室長退		
					任		
				平成15年3月	株式会社ダイクマ代表取締役		
					社長 (現任)		
				平成15年6月	取締役副社長(現任)		
				昭和60年4月	当社入社		
				平成5年4月	当社システム事業本部長		
				平成5年6月	取締役システム事業本部長		
				平成12年10月	常務取締役商品管理事業本部		
					副本部長兼IT事業本部副本		
					部長		
				平成13年4月	常務取締役IT事業本部副本		
	専務執行役員				部長		
取締役	情報システム	 飯塚 裕恭	昭和40年1月18日生	平成14年4月	常務取締役商品管理事業本部	(注) 4	0.6
	事業部長				副本部長	,,,	
				平成14年7月	専務取締役商品管理事業本部		
					副本部長		
				平成15年5月	専務取締役商品管理事業本部		
				亚出红生 6 日	長 取締役 専務執行役員商品管		
				平成16年6月	理事業本部長		
				平成16年12月	取締役 専務執行役員情報シ		
				一	ステム事業部長(現任)		
				平成2年1月	当社入社		
				平成8年4月	経理部長		
				平成11年6月	取締役経理部長		
				平成13年4月	常務取締役商品管理事業本部		
				1 1 1 1 1 1 1	副本部長		
				平成14年4月	常務取締役管財本部長		
取締役	専務執行役員	五十嵐 誠	昭和39年8月4日生	平成15年5月	専務取締役管財本部長	(注) 4	3. 2
- 1 4171/10-1-	管財本部長			平成16年6月	取締役 専務執行役員管財本	(111/ 1	0.2
				1 14/10 0/1	部長		
				平成18年6月	取締役 専務執行役員営業本		
				1,7710 0,11	部長		
				平成19年6月	取締役 専務執行役員管財本		
				1 14/10 0/1	部長 (現任)		
					HAY (ANT)]

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)		
				昭和43年3月	株式会社ダイクマ入社				
				平成3年5月	同社取締役				
				平成9年5月	同社常務取締役				
	専務執行役員		昭和24年10月1日生	平成14年5月	同社常務取締役退任				
取締役	総務本部長	加藤 孝生		平成15年1月	当社人事本部長	(注) 4	0.4		
	秘伤平印文	防 本部長		平成16年6月	当社取締役 専務執行役員人				
					事本部長				
				平成17年3月	当社取締役 専務執行役員総				
					務本部長 (現任)				
				昭和59年11月	当社入社				
				昭和63年6月	MD部長				
				平成3年6月	取締役MD販促部長				
		平成4年4月	常務取締役商品本部長						
	市 李勒尔切.目		平成7年4月	常務取締役開発本部長					
取締役	専務執行役員 開発本部長	唐沢 銀司	昭和28年4月1日生	平成8年4月	専務取締役開発本部長	(注) 4	2. 9		
	用光平部女			平成15年5月	常務取締役不動産管理部長				
				平成16年6月	取締役 常務執行役員不動産				
					管理部長				
				平成16年12月	取締役 専務執行役員開発本				
				部長 (現任)					
				昭和54年4月	野村證券株式会社入社				
			平成18年3月	同社退社					
哈 ·尔尔	専務執行役員 経営企画室長	1771 -1- NBB	WF-01/F 4 B 00 B 4	平成18年6月	当社取締役 専務執行役員管	(3)-1			
取締役		岡本 潤 	昭和31年4月28日生		財本部長兼経営企画室長	(注) 4	_		
				平成19年6月	当社取締役 専務執行役員経				
					営企画室長 (現任)				
				平成8年7月	当社入社				
				平成11年3月	情報ビジネス事業部長				
				平成11年6月	取締役情報ビジネス事業部長				
				平成12年12月	常務取締役IT事業本部SO				
哈 ·尔尔	専務執行役員	悪医 子叩	W4-00/5 4 B 05 B 4-		HO推進事業部長	(3)-1	0.5		
取締役	IT事業部長	栗原 正明	昭和32年4月25日生	平成14年4月	常務取締役IT事業本部長	(注) 4	0.5		
				平成16年6月	取締役 常務執行役員				
					IT事業部長				
				平成19年6月	取締役 専務執行役員				
					I T事業部長 (現任)				
				昭和61年6月	当社入社				
				平成12年10月	営業本部副本部長				
				平成13年6月	取締役 営業本部副本部長				
				平成16年6月	上席執行役員 営業副本部長				
				平成17年1月	当社上席執行役員営業本部長				
	専務執行役員			平成17年2月	株式会社関西ヤマダ電機代表				
取締役	商品管理事業	板倉 晴彦	昭和29年1月11日生		取締役社長(現任)	(注) 4	0. 3		
	部長			平成17年6月	取締役 常務執行役員営業本部長				
				平成18年6月	部長 取締役 常務執行役員商品管				
				十八八10十0月	理事業部長				
				平成19年6月	取締役 専務執行役員商品管				
						1 1/2/10 0 / 1	理事業部長 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)		
				昭和52年4月 平成12年5月	株式会社ダイクマ入社 同社取締役				
取締役	常務執行役員 商品企画部長	渡辺 一雅	昭和30年1月8日生	平成15年3月 平成16年4月	同社常務取締役 当社商品企画部長	(注) 4	_		
				平成16年6月	当社取締役 常務執行役員商品企画部長 (現任)				
	V. 75-51 CC CD CD			昭和62年12月	樋口司法書士事務所開設				
取締役	常務執行役員法務相談室長	樋口 春彦	昭和35年3月9日生	平成10年6月 平成17年6月	当社法務相談室長 当社取締役 常務執行役員法 務相談室長(現任)	(注) 4	_		
				平成16年9月	当社入社				
	常務執行役員			平成16年12月	礎生塾塾長				
取締役	総務本部副本	桑野 光正	桑野 光正	桑野 光正	昭和29年12月19日生	平成18年6月	取締役 常務執行役員総務本	(注) 4	_
	部長				部副本部長(現任)				
	尚 変執 仁			平成12年5月	当社入社				
取締役	常務執行役員 収締役 LABI1 なんば 仁藤 和明	昭和47年11月28日生	平成17年7月	テックランド青葉店母店長	(注) 4				
4又称12	LADI I なんは 店長	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	四和47年11月20日生	平成18年6月	取締役 常務執行役員	(住)4			
	冶区				LABI 1 なんば店長 (現任)				
				平成4年6月	当社取締役				
監査役		茂木 守	昭和24年3月29日生	平成7年10月	常務取締役	(注) 3	4.9		
(常勤)			WITH STATE OF THE	平成16年6月	取締役 専務執行役員				
				平成18年6月	常勤監査役(現任)				
				平成14年1月	株式会社シンズガーデンスク				
					エア設立 同社代表取締役				
監査役		中村豊	昭和27年1月8日生	平成15年1月	(現任) 株式会社ジンズ取締役	(注)3	_		
<u></u> 温1文		一 中们 豆	· □ 和27年1月6日生	平成15年1月	株式会社ジェイアイエヌ取締	(任)3			
				一个从10十4万	代式云柱フェイティニス取締 役				
				平成17年6月	当社監査役(現任)				
				昭和60年3月	税理士登録				
P7 -1-49				昭和60年7月	高橋正光税理士事務所開設				
監査役		高橋 正光	昭和30年2月9日生	昭和62年3月	中小企業診断士登録	(注) 5	_		
				平成19年6月	当社監査役(現任)				
					計		1, 492. 0		

- (注) 1. 監査役 中村 豊及び高橋正光は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 取締役副社長一宮浩二は、代表取締役副社長一宮忠男の弟であります。
 - 3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 5. 平成19年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に嘱託しております。平成19年6月28日現在における執行役員の氏名、役職及び担当は次のとおりであります。(※は取締役兼務者を表しております。)

役職	氏名	担当
※ 専務執行役員	飯塚 裕恭	情報システム事業部長
※ 専務執行役員	五十嵐 誠	管財本部長
※ 専務執行役員	加藤 孝生	総務本部長
※ 専務執行役員	唐沢 銀司	開発本部長
※ 専務執行役員	岡本 潤	経営企画室長
※ 専務執行役員	栗原 正明	IT事業部長
※ 専務執行役員	板倉 晴彦	商品管理事業部長
※ 常務執行役員	渡辺 一雅	商品企画部長
※ 常務執行役員	樋口 春彦	法務相談室長
※ 常務執行役員	桑野 光正	総務本部副本部長
※ 常務執行役員	仁藤和明	LABI 1 なんば店長
常務執行役員	岩井 明彦	商品管理事業部第2商品事業部長
常務執行役員	小林 茂	店舗管理部長
常務執行役員	滝沢 朝夫	AVソフト商品事業部長
常務執行役員	河野 浩通	ブロードバンド事業部長
常務執行役員	増田 真二	FC開発管理室長
常務執行役員	山田 傑	広報室長
常務執行役員	小林 辰夫	営業本部店舗管理事業部営業総合企画室長
上席執行役員	谷口 進	株式会社ダイクマ取締役
上席執行役員	新井 仁	管理部長
上席執行役員	松本 大輔	株式会社KOUZIRO代表取締役社長
上席執行役員	植井 亘	物流改革室長
上席執行役員	茂木 弘	情報システム事業部副事業部長
上席執行役員	福井 章	サービスソリューション管理事業部長
上席執行役員	佐俣 信一	商品管理事業本部第1商品管理事業部副事業部長
上席執行役員	荻原 光隆	営業本部店舗管理事業部神奈川地区統括部長
上席執行役員	村元 公彦	営業本部店舗管理事業部南関東地区統括部長
執行役員	下村 秀樹	総務部長
執行役員	平井 眞夫	営業本部店舗管理事業部関西A地区統括部長
執行役員	西岡(禎司	CS推進室長
執行役員	徳久 正一	インバースネット株式会社代表取締役副社長
執行役員	坂入 義弘	経理部長
執行役員	豊田・峰夫	通販部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていくために、経営の透明性を高め、迅速な経営の意思決定が行える経営組織の構築であると認識しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利 行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリーディスクロージャー精神のもと、株 主の権利行使に適した環境を構築するための努力をしております。当社は、外国人株主様の構成比が高いため、英文の 招集通知の作成や、早期発送等の努力をしておりますが今後も更に工夫を重ねていく所存です。

②取締役会

取締役会は、取締役14名で構成されており、原則毎週開催し、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。また、毎月1回執行役員を含めた拡大取締役会を開催しております。その他毎週1回専務、本部長以上が出席し、経営戦略テーマの進捗状況を確認する経営戦略確認会議も開催しておりませ

なお、社外取締役はおりません。

③監査役

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されています。取締役会はもとよりその他各種委員会に出席し、執行役員の業務執行についての監査を行っています。

④内部監査

内部監査の充実を図る為に社長直属の内部監査室を設置し、日常の監査業務や、店長交代時の引継の立会い、たな卸し業務の立会い等、内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人とも積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っております。

⑤監査法人

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりとなっております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定社員 業務執行社員:福田厚、平田稔、森田亨
- ・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名、その他7名

⑥取締役の定数

当社の取締役の定数は17名以下とする旨定款に定めております。

⑦自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買い受けることができる旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

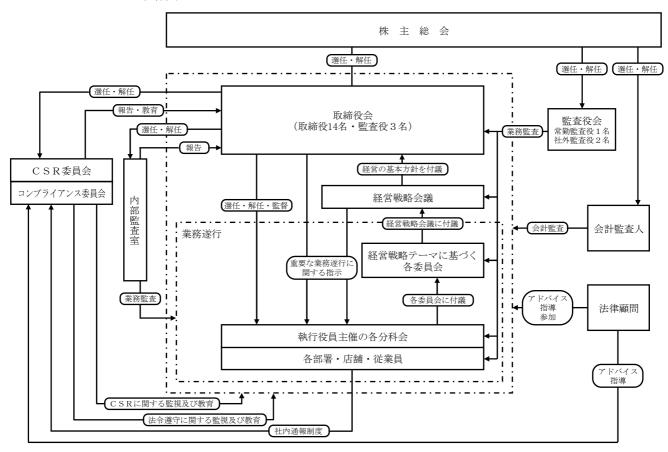
9その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

当社は、「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、経営環境の変化にスピーディーに対応できる執行役員制度を導入し、代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)と代表取締役副社長兼COO(最高執行責任者)、取締役副社長兼COOを経営責任者とする組織のもと、各種委員会を開催し各執行役員が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制を実施しております。また、平成19年度より従来からのコンプライアンス委員会及び内部監査室に加え、さらに「企業の社会的責任」(CSR)を経営理念の中枢にすえ、CSR委員会を設置し、企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、取締役会での承認を得て社内外に向け啓蒙活動を行っております。また、平成19年6月28日付けで執行役員を4名増加する人事発令を行い業務執行の責任の明確化を図りました。

コーポレートガバナンス組織図



(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に関する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員 支給額		
取締役	14名	554百万円	
監査役	3	33	
(うち社外監査役)	(2)	(12)	
合計	17	588	

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

監查報酬:

公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬

28 百万円

上記以外の業務に基づく報酬

- 百万円

計

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、 以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 以下に掲げる財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、第29期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第30期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第29期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第30期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
 - ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		30, 034	1	41, 152	
2. 受取手形及び売掛金		15, 934	1	23, 637	
3. たな卸資産		146, 326	3	158, 211	
4. 繰延税金資産		7, 289)	7, 020	
5. その他		14, 369)	32, 821	
貸倒引当金		△20)	△67	
流動資産合計		213, 934	46. 4	262, 775	47. 7
Ⅱ 固定資産					
1. 有形固定資産	※ 1				
(1) 建物及び構築物	※ 2, 3	96, 620)	111, 663	
(2) 土地	※ 2	55, 35	1	56, 582	
(3) その他	※ 3	7, 70-	1	11,538	
有形固定資産合計		159, 676	34. 6	179, 783	32. 7
2. 無形固定資産	※ 4	2, 665	0.6	2,722	0. 5
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※ 5	3, 699)	4, 541	
(2) 差入保証金		71, 359	5	87, 628	
(3) 繰延税金資産		2, 919)	4, 042	
(4) その他		7, 149)	8, 951	
貸倒引当金		△123	3	△6	
投資その他の資産合計		84, 999	18.4	105, 157	19. 1
固定資産合計		247, 34	53. 6	287, 663	52. 3
資産合計		461, 275	5 100.0	550, 439	100.0
]

		前〕 (平成	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			連結会計年度 [19年3月31日]	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金			62, 026			85, 299	
2.1年以内償還予定社債			_			921	
3. 未払法人税等			17, 575			15, 983	
4. 賞与引当金			1, 791			1, 914	
5. 役員賞与引当金			_			117	
6. ポイント引当金			13, 957			12, 619	
7. その他	※ 2		36, 947			48, 221	
流動負債合計			132, 298	28. 7		165, 075	30. 0
Ⅱ 固定負債							
1. 社債			9, 641			3, 343	
2. 長期借入金	※ 2		51, 840			65, 803	
3. 退職給付引当金			3, 377			4, 222	
4. 役員退職慰労引当金			1, 826			2, 364	
5. 商品保証引当金			2, 194			3, 225	
6. その他	※ 6		7, 304			6, 868	
固定負債合計			76, 184	16. 5		85, 827	15. 6
負債合計			208, 482	45. 2		250, 902	45. 6
(少数株主持分)							
少数株主持分			2, 670	0.6		_	_

		前〕 (平成	重結会計年度 [18年3月31日]		当道(平成	連結会計年度 [19年3月31日]	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※ 7		66, 240	14. 4		_	_
Ⅱ 資本剰余金			66, 162	14. 3		_	_
Ⅲ 利益剰余金			117, 539	25. 5		_	_
IV その他有価証券評価差額 金			267	0.0		_	_
V 自己株式	% 8		△87	△0.0		_	_
資本合計			250, 122	54. 2		_	_
負債、少数株主持分及び 資本合計			461, 275	100. 0		_	_
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		68, 930	12.5
2. 資本剰余金			_	_		68, 849	12.5
3. 利益剰余金			_	_		158, 459	28.8
4. 自己株式			_	_		△98	△0.0
株主資本合計			_	_		296, 140	53.8
Ⅱ 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差 額金			_	_		191	0.0
評価・換算差額等合計			_	_		191	0.0
Ⅲ 少数株主持分			_	_		3, 203	0.6
純資産合計			_	_		299, 536	54. 4
負債純資産合計			_	_		550, 439	100.0

②【連結損益計算書】

		(自	連結会計年度 平成17年4月1日 平成18年3月31日)		(自	連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			1, 283, 961	100. 0		1, 443, 661	100.0
Ⅱ 売上原価			999, 185	77.8		1, 110, 329	76. 9
売上総利益			284, 776	22. 2		333, 332	23. 1
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		235, 403	18. 3		277, 781	19. 2
営業利益			49, 372	3. 9		55, 551	3. 9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		543			694		
2. 仕入割引		11,531			13, 158		
3. その他		2, 116	14, 190	1. 1	3, 673	17, 526	1. 2
V 営業外費用							
1. 支払利息		691			1, 121		
2. デリバティブ評価損		105			63		
3. その他		152	948	0. 1	145	1, 330	0. 1
経常利益			62, 614	4. 9		71, 747	5. 0
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		19			10		
2. 固定資産売却益	※ 2	58			654		
3. 敷金返還益		120			2		
4. 補助金収入	※ 3	117			_		
5. その他		8	324	0.0	6	674	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産処分損	※ 4	281			534		
2. 差入保証金解約損		212			25		
3. 減損損失	※ 5	_			731		
4. 固定資産圧縮損	※ 6	107			_		
5. 棚卸資産評価・廃棄損		_			267		

		(自 3	連結会計年度 平成17年4月1日 平成18年3月31日)		(自 -	連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
6. 投資有価証券評価損		_			223		
7. その他		140	742	0. 1	38	1,821	0. 1
税金等調整前当期純利益			62, 196	4.8		70, 600	4. 9
法人税、住民税及び事業税		25, 008			27, 671		
過年度法人税等		1, 140			△126		
法人税等調整額		△1, 404	24, 744	1. 9	△836	26, 707	1. 9
少数株主損失又は少数株主 利益(△)			$\triangle 424$	△0.0		$\triangle 472$	△0.0
当期純利益			37, 027	2. 9		43, 420	3. 0

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	金額(百	百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高		46, 311	
Ⅱ 資本剰余金増加高			
新株予約権付社債の転 換による増加高	19,850	19, 850	
Ⅲ 資本剰余金期末残高		66, 162	
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高		82, 383	
Ⅱ 利益剰余金増加高			
当期純利益	37, 027	37, 027	
Ⅲ 利益剰余金減少高			
1. 配当金	1, 753		
2. 役員賞与	118	1, 871	
IV 利益剰余金期末残高		117, 539	

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66, 240	66, 162	117, 539	△87	249, 854
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2, 689	2, 687			5, 377
利益処分による剰余金の配当			△2, 351		△2, 351
利益処分による役員賞与			△113		△113
連結範囲変更による減少			△35		△35
当期純利益			43, 420		43, 420
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2, 689	2, 687	40, 920	△11	46, 286
平成19年3月31日 残高 (百万円)	68, 930	68, 849	158, 459	△98	296, 140

	評価・換	算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	267	267	2, 670	252, 792
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				5, 377
利益処分による剰余金の配当				△2, 351
利益処分による役員賞与				△113
連結範囲変更による減少				△35
当期純利益				43, 420
自己株式の取得				△11
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△75	△75	533	457
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△75	△75	533	46, 743
平成19年3月31日 残高 (百万円)	191	191	3, 203	299, 536

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		62, 196	70, 600
減価償却費		8, 437	10,710
連結調整勘定償却		9	_
のれん償却額		-	50
退職給付引当金の増減額		780	841
役員退職慰労引当金の増減額		222	537
賞与引当金の増減額		118	122
役員賞与引当金の増減額		_	117
貸倒引当金の増減額		△25	△71
ポイント引当金の増減額		△1, 788	$\triangle 1,338$
商品保証引当金の増減額		2, 194	1, 034
受取利息及び受取配当金		△574	△727
支払利息		691	1, 121
為替差損益		△152	△858
投資有価証券評価損		_	223
棚卸資産評価・廃棄損		_	267
固定資産処分損		255	515
固定資産売却益		△58	$\triangle 654$
固定資産圧縮損		107	_
補助金収入		△117	_
減損損失		_	731
デリバティブ評価損		105	63
差入保証金解約損		212	25
敷金返還益		△120	$\triangle 2$
売上債権の増減額		3, 518	△7, 700
たな卸資産の増減額		△29, 105	\triangle 10, 419
仕入債務の増減額		4, 857	14, 704
未払消費税等の増減額		△1, 854	2, 009
その他流動資産の増減額		△1, 047	△9, 543
その他流動負債の増減額		2, 032	5, 917
役員賞与の支払額		△125	△114
その他		332	△310
小計		51, 102	77, 853

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金の受取額		76	115
利息の支払額		△683	△1, 043
法人税等の支払額		△18, 403	△28, 567
営業活動によるキャッシュ・フロー		32, 091	48, 358
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△181	△134
定期預金の払戻による収入		40	201
抵当証券の取得による支出		△39, 499	△25, 495
抵当証券の売却による収入		39, 899	25, 195
投資有価証券の取得による支出		△483	△1, 303
投資有価証券の売却等による収入		72	95
出資金の出資による支出		$\triangle 2$	△0
出資金の回収による収入		_	0
関係会社株式の取得による支出		△131	△103
連結範囲の変更を伴う子会社株式売 却による収入	※ 3	35	_
貸付による支出		△3, 313	△2, 871
貸付金の回収による収入		1,700	631
有形固定資産の取得による支出		△64, 075	△30, 876
有形固定資産の売却による収入		278	6
無形固定資産の取得による支出		△1, 059	△335
差入保証金の差入による支出		△12, 376	△23, 000
差入保証金の戻入による収入		5, 444	5, 689
その他		△200	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー		△73, 853	△52, 325

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		422, 271	443, 020
短期借入金の返済による支出		△421, 518	△443, 128
長期借入による収入		44, 451	27,000
長期借入金の返済による支出		$\triangle 9,308$	\triangle 10, 705
自己株式の取得による支出		△78	△11
配当金の支払額		$\triangle 1,751$	△2, 344
少数株主への配当金の支払		Δ1	$\triangle 2$
社債発行による収入		50	_
財務活動によるキャッシュ・フロー		34, 114	13, 827
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		152	858
V 現金及び現金同等物の増減額		△7, 494	10, 718
VI 現金及び現金同等物期首残高		37, 857	29, 844
VII 新規連結による現金及び現金同等物増加額		_	466
VⅢ 連結除外による現金及び現金同等物減少額	% 3	△518	_
IX 現金及び現金同等物期末残高	※ 1	29, 844	41, 029

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項		
(1) 連結子会社の数	8社	10社
(2) 連結子会社の名称	株式会社ダイクマ	株式会社ダイクマ
	株式会社関西ヤマダ電機	株式会社関西ヤマダ電機
	南九州ヤマダ電機株式会社	南九州ヤマダ電機株式会社
	株式会社沖縄ヤマダ電機	株式会社沖縄ヤマダ電機
	株式会社シー・アイ・シー	株式会社シー・アイ・シー
	株式会社クライムエンターテイメン	株式会社クライムエンターテイメン
	ト	ト
	,	,
	インバースネット株式会社	インバースネット株式会社
	株式会社KOUZIRO	株式会社KOUZIRO
		株式会社中四国テックランド
	()+(1, - (4) [2]	コスモス・ベリーズ株式会社
	(連結の範囲の変更)	(連結の範囲の変更)
	前連結会計年度において連結対象	前連結会計年度において非連結子
	会社であった株式会社マルチメディ	会社であった株式会社中四国テック
	アワークは、平成17年11月15日をも	ランド、コスモス・ベリーズ株式会
	って、当社保有の株式を売却したた	社は、企業集団としての財務内容の
	め連結の範囲から除外されておりま	開示をより充実する観点から当連結
	す。なお、株式会社ヤマダ・キャピ	会計年度より連結の範囲に含めてお
	タル・ホールディングスは、平成18	ります。
	年3月1日をもって、当社と合併し	
	ております。	
(3) 主要な非連結子会社の	株式会社リーガル・ユナイテッド・	株式会社リーガル・ユナイテッド・
名称等	トラスティーズ	トラスティーズ
	株式会社ヤマダブロードバンド	株式会社ヤマダブロードバンド
	株式会社ヤマダハウジング	株式会社ヤマダハウジング
	株式会社中四国テックランド	株式会社ヤマダフィナンシャル
	コスモス・ベリーズ株式会社	株式会社テス
		株式会社テックサイト
		株式会社群馬総合設備
	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)
	非連結子会社は、いずれも小規模	同左
	であり、合計の総資産、売上高、当	
	期純損益(持分に見合う額)及び利	
	益剰余金(持分に見合う額)等は、	
	いずれも連結財務諸表に重要な影響	
	を及ぼしていないためであります。	
	①持分法を適用した非連結子会社の数	□ ①持分法を適用した非連結子会社の数
項	該当事項はありません。	同左
	PA - F - RISKI / S C/V0	14777

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	②持分法を適用した関連会社の数 該当事項はありません。 ③持分法を適用しない非連結子会社及び 関連会社のうち主要な会社等の名称等 株式会社リーガル・ユナイテッド・ト ラスティーズ 株式会社ヤマダブロードバンド 株式会社ヤマダハウジング 株式会社東海テックランド 株式会社中四国テックランド コスモス・ベリーズ株式会社	②持分法を適用した関連会社の数 同左 ③持分法を適用しない非連結子会社及び 関連会社のうち主要な会社等の名称等 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ 株式会社ヤマダブロードバンド 株式会社ヤマダブロードバンド 株式会社ヤマダフロードバンド 株式会社ヤマダフィナンシャル 株式会社テス 株式会社テス 株式会社デックサイト 株式会社群馬総合設備
	(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽 微であり、かつ、全体としても重要性が ないため持分法の適用から除外しており ます。	株式会社九州テックランド (持分法を適用しない理由) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の決算日は、2月28日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応送 て入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) (時価のないもの) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 当社及び連結子会社は主として移動平	②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	均法による原価法を採用しております。 ①有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用し	①有形固定資産 同左
	ております。 ただし、当社及び連結子会社は平成10 年4月1日以降に取得した建物(建物付 属設備を除く)については定額法によっ	
	ております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおり であります。	
	建物及び構築物 3~47年 ②無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用し ております。	②無形固定資産 同左
	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	
	③長期前払費用 当社及び連結子会社は定額法を採用し ております。	③長期前払費用 同左
(3) 重要な引当金の計上基 準	①貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れ による損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計上して おります。	同左
	②賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対し て支給する賞与の支出に充てるため、将 来の支給見込額のうち当連結会計年度の	②賞与引当金同左
	負担額を計上しております。 ③退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員 の退職給付に備えるため、当連結会計年	③退職給付引当金 同左
	度末における退職給付債務及び年金資産 の見込額に基づき、当連結会計年度末に おいて発生していると認められる額を計 上しております。	
	なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することと	
	立ております。	

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 平成18年4月1日 (自 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) ④ポイント引当金 ④ポイント引当金 当社及び当社と同様の事業を営む連結 同左 子会社は、将来の「ヤマダポイントカー ド」の使用による費用発生に備えるた め、使用実績率に基づき翌連結会計年度 以降に利用されると見込まれるポイント に対し見積額を計上しております。 ⑤役員退職慰労引当金 ⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は役員の退 同左 職慰労金の支出に備えるため、内規に基 づく連結会計年度末要支給額を計上して おります。 ⑥役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えて、賞与支 給見込額の当連結会計年度負担額を計上 しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関 する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日) を適用しておりま この結果、従来の方法に比べ、営業利 益、経常利益及び税金等調整前当期純利 益は、それぞれ117百万円減少しておりま す。 ⑦商品保証引当金 ⑦商品保証引当金 当社及び当社と同様の事業を営む連結 当社及び当社と同様の事業を営む連結 子会社は、販売した商品の5年間保証に 子会社は、販売した商品の5年間保証に 関わる将来の修理費用の支払いに備える 関わる将来の修理費用の支払いに備える ため、過去の修理実績に基づき翌連結会 ため、過去の修理実績に基づき翌連結会 計年度以降の修理費用見込額を計上して 計年度以降の修理費用見込額を計上して おります。 おります。 (追加情報) 販売した商品の5年間保証に関わる修 理費用は、従来支出時の費用として処理 しておりましたが、当連結会計年度下期 に、5年間保証のサービスを開始してか ら複数年が経過し、一定期間の修理実績 データが揃ったことにより過去の修理実 績に基づいた将来の修理費用見込額の見 積りが可能になったこと及び従来保証業 務を委託していた連結子会社と資本関係 を解消したことを機に、保証業務の委託 契約も解消したため、当連結会計年度下 期より過去の修理実績に基づき、翌期以 降の修理費用見込額を商品保証引当金と

して計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 季亜なり、フ取引の加	なお、当該委託会社と保証業務の委託 契約を解消する際に、契約解消前に販売 した商品に対応する保証料の受入及び精 算を行っており、当該金額を商品保証引 当金繰入額と相殺しております。この結 果、従来の方法によった場合に比較し て、売上総利益、営業利益、経常利益及 び税金等調整前当期純利益はそれぞれ865 百万円少なく計上されております。	E1 #-
(4) 重要なリース取引の処理方法	当社及び連結子会社は、リース物件の 所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 当社は、ヘッジ会計の要件を満たす金 利スワップについて特例処理を採用して おります。	①ヘッジ会計の方法 同左
	②ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) b.ヘッジ対象 長期借入金	②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	③ヘッジ方針	③ヘッジ方針
	当社は、金利の相場変動リスクに晒さ れている資産・負債に係るリスクをヘッ ジする目的のみにデリバティブ取引を行	同左
	うものとしております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の	④ヘッジの有効性評価の方法同左
(6) その他連結財務諸表作	評価を省略しております。 消費税の会計処理方法	消費税の会計処理方法
成のための重要な事項	税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関 する事項	発生年度から3年間で均等償却しており ます。	
7. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項		発生年度から3年間で均等償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分に基 づいております。	
9. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、296,332百万 円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度
	における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後 の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却」として		
	掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償		
	却額」と表示しております。		

追加情報

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、48,059百万円で あります。
- ※2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物

1,974百万円

土地

3,151百万円

計

5,125百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金

4.123百万円

(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

4,123百万円

- 促進事業費補助金の受入れにより、建物104百万円、そ の他有形固定資産3百万円、計107百万円の圧縮記帳を 行いました。
- ※4.連結調整勘定15百万円が含まれております。
- ※ 5. 投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対 するものは、次のとおりであります。

投資有価証券(株式)

646百万円

※6.

- ※ 7. 当社の発行済株式総数は、普通株式94,056,563株で あります。
- ※8.連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の 数は、普通株式9,584株であります。

9. 偶発債務

- (1) 信販会社に対する売掛金14,610百万円を債権譲渡 しております。
- (2) 当社及び一部の連結子会社が賃借している店舗の 土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還 請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、 7,737百万円であります。なお、土地所有者の店 舗建設協力金の返還に支障が生じた場合等の信用 補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取 る場合があります。当連結会計期間末における当 該譲渡した建設協力金の未償還残高は3,887百万 円であります。

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、57,730百万円で あります。
- ※2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物

1,850百万円

土地

3,150百万円

5,001百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金

4,110百万円

(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

4,110百万円

- ※3.当連結会計年度において、電源過疎地域等企業立地 ※3.過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業 費補助金の受入れにより、建物104百万円、その他有形 固定資産3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行ってお ります。
 - **※**4.
 - |※ 5. 投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対 するものは、次のとおりであります。

投資有価証券(株式)

644百万円

- ※6. 負ののれん35百万円が含まれております。
- **※** 7.
- **※**8.

9. 偶発債務

- (1) 信販会社に対する売掛金18.735百万円を債権譲渡 しております。
- (2) 当社及び一部の連結子会社が賃借している店舗の 土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還 請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、 7,737百万円であります。なお、土地所有者の店 舗建設協力金の返還に支障が生じた場合等の信用 補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取 る場合があります。当連結会計期間末における当 該譲渡した建設協力金の未償還残高は2,473百万 円であります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) |※1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は |※1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 次のとおりであります。 広告宣伝費 22,825百万円 27,526百万円 広告宣伝費 役員退職慰労引当金繰入額 役員退職慰労引当金繰入額 266百万円 593百万円 給与手当 52,938百万円 給与手当 57,348百万円 賞与引当金繰入額 賞与引当金繰入額 1,791百万円 1,914百万円 退職給付費用 1,072百万円 退職給付費用 1,166百万円 賃借料 28,753百万円 賃借料 31,809百万円 減価償却費 8,437百万円 減価償却費 10,665百万円 ポイント販促費 75,654百万円 ポイント販促費 89,933百万円 ※2. 固定資産売却益の内訳 ※2. 固定資産売却益の内訳 土地 58百万円 土地 606百万円 58百万円 建物及び構築物 47百万円 654百万円 ※3. 補助金収入の内訳 Ж3. 電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金 117百万円 ※4. 固定資産処分損の内訳 ※4. 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 (除却損) 213百万円 建物及び構築物 (除却損) 465百万円 その他 (除却損) その他 (除却損) 31百万円 41百万円 その他 (売却損) その他 (売却損) 0百万円 6百万円 解体撤去費用 26百万円 解体撤去費用 31百万円 計 計 281百万円 534百万円 ※5. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資 **※** 5. 産グループについて減損損失を計上しました。 場所 用涂 種類 建物及び構築物 青森県 世業 店舗 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産 広島県 世業 建物及び構築物 店舗 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単 位として主として店舗を基本単位としてグルーピングして おります。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グ ループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判 断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(579百万 円)として特別損失に計上しました。 ※減損損失の内訳 減損損失 (百万円) 場所 建物及び その他 構築物

青森県

広島県

255

268

55

524

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額(取得価額の5%)を基に評価しています。なお、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として評価しています。

また、一部連結子会社においては、以下の資産グループ について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
山口県	事務所 倉庫 工場	建物及び構築物 土地 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産

同連結子会社は、全社をキャッシュフローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(152百万円)として特別損失に計上しました。

※減損損失の内訳

	減損損失(百万円)				
場所	建物及び 構築物	その他	計		
山口県	41	111	152		

同連結子会社は、当該資産グループの回収可能価額は、 正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基 づき算定しております。

※ 6.

※6. 固定資産圧縮損の内訳

建物104百万円工具器具備品3百万円計107百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	94, 056	1, 426	_	95, 482
合計	94, 056	1, 426	_	95, 482
自己株式				
普通株式(注) 2	9	0	_	10
合計	9	0	_	10

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式総数の増加1,426千株は、新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2, 351	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2, 768	利益剰余金	29	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と	連結貸借対照表	※ 1.	現金及び現金同等物の期末残高と連続	吉貸借対照表
に掲記されている科目の金額との	関係		に掲記されている科目の金額との関係	Ŕ
(.	単位:百万円)		(単位	江:百万円)
(平成18年	3月31日現在)		(平成19年3月	31日現在)
現金及び預金勘定	30, 034		現金及び預金勘定	41, 152
預入期間が3ヶ月を超える定期預	金 △190		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△123
現金及び現金同等物	29, 844		現金及び現金同等物	41, 029
2. 新株予約権付社債に付された新株 (i	予約権の行使 単位:百万円)	2.	新株予約権付社債に付された新株予約 (単位	内権の行使 Z:百万円)
新株予約権の行使による資本金増 額	加 19,865		新株予約権の行使による資本金増加 額	2, 689
新株予約権の行使による資本準備: 増加額	金 19,850		新株予約権の行使による資本準備金 増加額	2, 687
新株予約権の行使による新株予約 付社債減少額	権 39,716		新株予約権の行使による新株予約権 付社債減少額	5, 377
※3. 当連結会計年度に株式の売却によなくなった会社の資産及び負債の		※ 3.		
株式の売却により株式会社マルチメー連結子会社でなくなったことに伴う。 び負債の内訳並びに株式会社マルチー 株式の売却価額と売却による収入は ります。	売却時の資産及 メディアワーク			
(.	単位:百万円)			
流動資産	1, 492			
固定資産	270			
流動負債	$\triangle 1,411$			
固定負債	$\triangle 242$			
少数株主持分	△53			
株式売却損	$\triangle 19$			
株式会社マルチメディアワーク				
株式の売却価額	35			
株式会社マルチメディアワーク				
現金及び現金同等物	△518			
売却による収入	△482			

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

項目	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物及び 構築物	1, 673	417	_	1, 256
その他	18, 205	8, 365	75	9, 764
合計	19, 879	8, 783	75	11,020

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定の残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,363百万円
1年超	8,010百万円
	11.373百万円

リース資産減損勘定の残高

75百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

> 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額

3,797百万円 72百万円

減価償却費相当額

3,460百万円

支払利息相当額 減損損失

338百万円 -百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

項目	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物及び 構築物	1, 673	491	_	1, 182
その他	21,677	9, 503	253	11, 920
合計	23, 350	9, 995	253	13, 102

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年内3,996百万円1 年超8,716百万円合計12,713百万円

リース資産減損勘定の残高

253百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

4,409百万円

リース資産減損勘定の取崩額

92百万円

減価償却費相当額

4,012百万円

支払利息相当額

369百万円 270百万円

減損損失 4.減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計年度(平成18年3月31日)				
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)		
	株式	409	907	498		
連結貸借対照表計上額が取	債券	_	_	-		
得原価を超えるもの	その他	7	10	3		
	小計	416	918	502		
	株式	381	267	△114		
連結貸借対照表計上額が取	債券	_	_	-		
得原価を超えないもの	その他	ı	_	_		
	小計	381	267	△114		
合計		798	1, 185	387		

⁽注)減損処理に当たっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を 行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について 減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度(平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	626
関連会社株式	20
(2) その他有価証券	
非上場株式	1, 150
その他	716

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成18年3月31日)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
(1)債券					
① 国債・地方債等	_	_	_	_	
② 社債	_	_	_	_	
③ その他	_	_	_	_	
(2) その他	20	_	704	_	
슴計	20	_	704	_	

1. その他有価証券で時価のあるもの

		当連結会計年度(平成19年3月31日)				
	種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)		
	株式	568	868	300		
連結貸借対照表計上額が取	債券	_	_	-		
得原価を超えるもの	その他	7	11	4		
	小計	575	880	304		
	株式	1,001	966	△35		
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	債券	_	_	_		
	その他	-	_	_		
	小計	1,001	966	△35		
合計		1, 576	1,846	269		

- (注) 1.減損処理に当たっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
 - 2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について223百万円減損処理を行っております。なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度(平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	594
関連会社株式	50
(2) その他有価証券	
非上場株式	1, 152
その他	898

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	当連結会計年度(平成19年3月31日)					
	1年以内 (百万円) 1年超5年以内 5年超10年 (百万円) (百万円)		5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)		
(1)債券						
① 国債・地方債等	_	_	_	_		
② 社債	_	_	_	_		
③ その他	_	_	_	_		
(2) その他	_	8	899	_		
合計	_	8	899	_		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社においてはクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、実需に基づいた取引を原則とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的でクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用しているクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

2.取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 通貨関連

区分	種類	前連續	前連結会計年度(平成18年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	クーポンスワップ取引					
	受取					
	百万米ドル	11	6			
				△41	△41	
	支払					
	百万円	1, 274	777			
	消滅条件・特約付通貨スワップ取引					
	受取					
	百万米ドル	5	4			
				△14	△14	
	支払					
	百万円	572	451			
市場取引以外	通貨スワップ取引					
の取引	百万米ドル	39	30	17	17	
	通貨オプション取引					
	買建					
	コール					
	百万米ドル	101	81	594	13	
	買建					
	プット					
	百万米ドル	15	10	△17	△17	
	売建					
	コール					
	百万米ドル	15	10	$\triangle 0$	$\triangle 0$	
	売建					
	プット					
	百万米ドル	157	131	△994	△286	
	合計	_	_	△455	△328	

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社においてはクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、実需に基づいた取引を原則とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的でクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用しているクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

2.取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 通貨関連

	種類	当連絡	当連結会計年度(平成19年3月31日)			
区分		契約額等	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	クーポンスワップ取引					
	受取					
	百万米ドル	7	3			
	支払			9	9	
	百万円	834	336			
	消滅条件・特約付通貨スワップ取引					
	一一					
	百万米ドル	4	3			
	H33/(417)			12	12	
	支払					
	百万円	451	331			
市場取引以外	通貨スワップ取引					
の取引	百万米ドル	30	21	77	77	
	通貨オプション取引					
	買建					
	コール					
	百万米ドル	81	62	593	183	
	買建					
	プット					
	百万米ドル	10	6	△41	△41	
	売建					
	コール					
	百万米ドル	10	6	$\triangle 0$	$\triangle 0$	
	売建					
	プット					
	百万米ドル	131	105	△464	243	
	合計	_	_	186	484	

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度、中小企業退職金共済制度を 設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	(百万円)		(百万円)		
(1)退職給付債務	4, 925	(1)退職給付債務	5, 837		
(2)年金資産	△761	(2)年金資産	△938		
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	4, 164	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	4, 899		
(4)会計基準変更時差異の未処理額	_	(4)会計基準変更時差異の未処理額	_		
(5)未認識数理計算上の差異	△786	(5)未認識数理計算上の差異	△677		
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)	_	(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)	_		
連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	3, 377	(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	4, 222		
(8)前払年金費用	_	(8)前払年金費用	-		
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	3, 377	(9) 退職給付引当金(7)-(8)	4, 222		

3. 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	(百万円)		(百万円)
(1) 勤務費用	741	(1) 勤務費用	828
(2) 利息費用	82	(2) 利息費用	98
(3) 期待運用収益	$\triangle 11$	(3) 期待運用収益	$\triangle 15$
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	_	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	_
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	260	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	254
(6) 過去勤務債務の費用処理額	_	(6) 過去勤務債務の費用処理額	_
退職給付費用	1,072	退職給付費用	1, 166

4. 退職給付債務等の計算基礎

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
(1) 割引率	2.00%	(1) 割引率	同左		
(2) 期待運用収益率	2.00%	(2) 期待運用収益率	同左		
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	同左		
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年	(4) 数理計算上の差異の処理年数	同左		

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別			
の内訳		の内訳				
(単位	立:百万円)	(単位	: 百万円)			
繰延税金資産		繰延税金資産				
ポイント引当金	5, 638	ポイント引当金	5, 098			
未払事業税	1, 405	未払事業税	1, 268			
賞与引当金損金算入限度超過額	723	賞与引当金損金算入限度超過額	773			
退職給付引当金損金算入限度超過額	1, 364	退職給付引当金損金算入限度超過額	1, 705			
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	756	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	955			
商品保証引当金損金算入限度超過額	886	商品保証引当金損金算入限度超過額	1, 303			
子会社の税務上の繰越欠損金	5, 818	子会社の税務上の繰越欠損金	4, 220			
その他	503	その他	1,004			
繰延税金資産小計	17, 097	繰延税金資産小計	16, 327			
評価性引当金	△6, 816	評価性引当金	△5, 230			
繰延税金資産合計	10, 280	繰延税金資産合計	11,097			
繰延税金負債		繰延税金負債				
土地評価益	1, 111	土地評価益	1, 111			
その他	187	その他	135			
繰延税金負債合計	1, 298	繰延税金負債合計	1, 246			
繰延税金資産の純額	8, 982	繰延税金資産の純額	9, 851			
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表	の以下の項	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表	の以下の項			
目に含まれております。	7 000	目に含まれております。	7 000			
流動資産-繰延税金資産	7, 289	流動資産-繰延税金資産	7, 020			
固定資産ー繰延税金資産 固定負債ーその他(繰延税金負債)	2, 919	固定資産ー繰延税金資産 固定負債ーその他(繰延税金負債)	4, 042			
回足負債 - ての他 (繰延枕並負債) 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	1,226		1,212			
2. 伝足美効税率と税効未去計適用後の伝入 率との差異の原因となった主な項目別の		2. 伝足美効税率と税効未去計適用後の伝入 率との差異の原因となった主な項目別の				
※との定義の原因となった主な項目別の 法定実効税率と税効果会計適用後の法		一 率との左乗の原因となった主は項目別の 	アリ司代			
世率との間の差異が法定実効税率の100%		法定実効税率	40.4%			
であるため注記を省略しております。	からかし	(調整)				
このなため任此を目附してわりまり。		繰越欠損金控除	$\triangle 2.3\%$			
		住民税均等割等	0.5%			
		その他	△0.8%			
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 役員及び個人主要株主等

	会社等の名		資本金	事業の内容	議決権等の	関係	内容			取引金額		期末残高
属性	本 称		(百万円) 又は職業		被所有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の)内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員のが親妻 を者ををませる。 を計れている。 を計れている。 を計れている。 を対している。 をもしている。 をもしている。 をもしている。 をもしている。 をもし。 をもし。 をもし。 をもし。 をもし。 をもし。 をもし。 をもし	株式会社 テックプ ランニン グ	群馬県前橋市	53	不動産取引業	直接4.98% 当社代表 取締役社 長山田昇 が100%直 接保有の 会社	兼任 2人	社員 寮等 の借	営業 取引 以外 の取 引	社員等賃借	312	前 用 抵 関 前 は 関 は は に は に は に は に に に に に に に に に に に に に	113
役員	加藤勝二	ı		当社監査役 税理士法人 合同会計代 表社員	直接0.01%	_	_	税務報支		2	I	_

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 - ①社員寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
 - ②税務報酬の支払については、税務顧問契約によっております。
 - 2. 取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。
 - 3. 税務報酬の支払は、税理士法人合同会計に対するものであります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 役員及び個人主要株主等

	会社等の名		資本金	事業の内容	議決権等の	関係	内容			取引金額		期末残高
属性	大仏寺の名	住所	(百万円)	又は職業	被所有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引⊄)内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員の近親 そのが議決と を計して を計して を を が る が る が る り る が る り る り る り る り る り る	株式会社 テックプ ランニン グ	群馬県前橋市	53	不動産取引業	直接4.91% 当社代表 取締役社 長山田昇 が100%直 接保有の 会社	兼任 1人	社員 寮等賃 借	営業 取以 の 引	賃料支及保金差の払び証の入	2, 055	前払 用 (賃 料) 1年回定 足 会 経 差 入 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条	173
役員	加藤勝二	_	_	当社監査役 税理士法人 合同会計代 表社員	直接0.01%	_	_	税務幸		2	正金	_

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 - ①社員寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
 - ②税務報酬の支払については、税務顧問契約によっております。
 - 2. 取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。
 - 3. 税務報酬の支払は、税理士法人合同会計に対するものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1株当たり純資産額	2,658円33銭	1株当たり純資産額	3, 103円86銭		
1株当たり当期純利益金額	421円18銭	1株当たり当期純利益金額	458円78銭		
潜在株式調整後1株当たり当期	381円94銭	潜在株式調整後1株当たり当期	449円29銭		
純利益金額		純利益金額			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	37, 027	43, 420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	113	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(113)	(-)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	36, 914	43, 420
期中平均株式数(千株)	87, 643	94, 642
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	9, 002	1, 998
(うち新株予約権付社債)	(9, 002)	(1, 998)
希薄化効果を有しないため、潜在株式		
調整後1株当たり当期純利益の算定に含		
めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
(株) ヤマダ電機	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	平成14年7 月29日	4, 556	921	年 0%	なし	平成19年 9 月28日
(株) ヤマダ 電機	第2回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	平成14年7 月29日	5, 085	3, 343	年 0%	なし	平成21年 9 月30日
合計	_	_	9, 641	4, 264 (921)	_	_	-

(注) 1. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の 内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の発行 価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額 (百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込に関する事項
(第1回無担保転換 社債型新株予約権付 社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	3, 860. 30	30, 000	29, 079	100	平成14年9月2 日~ 平成19年9月27 日	(注)
(第2回無担保転換 社債型新株予約権付 社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	3, 595. 00	20, 000	16, 657	100	平成14年9月2 日~ 平成21年9月29	(注)

- (注)本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に替えて当該本新株予 約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。
- 2. 連結決算日後5年内の償還予定額の総額

1年以内(百万円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
921	_	3, 343	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1, 950	2, 169	1. 43	_
1年以内に返済予定の長期借入金	9, 705	11, 709	1. 24	_
長期借入金 (1年以内に返済予定の ものを除く。)	51, 840	65, 803	1. 30	平成20年4月~平成 31年8月
その他の有利子負債	_	_	_	_
合計	63, 496	79, 681	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	15, 632	15, 160	11, 261	9, 018

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)			(平成	当事業年度 19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			26, 245			37, 898	
2. 売掛金	※ 1		18, 421			23, 731	
3. 商品			122, 984			135, 613	
4. 関係会社短期貸付金			5, 811			7, 341	
5. 前払費用			2, 106			2, 392	
6. 繰延税金資産			7, 164			6, 874	
7. 未収入金			3, 894			17, 659	
8. 1年以内回収予定の差 入保証金			2, 776			3, 118	
9. その他			704			1, 235	
10. 貸倒引当金			△32			△41	
流動資産合計			190, 077	44. 5		235, 823	46.0
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産	※ 2, 3						
1. 建物		111, 509			131, 612		
減価償却累計額		25, 729	85, 780		31, 633	99, 978	
2. 構築物		8, 342			10, 050		
減価償却累計額		3, 832	4, 509		4, 586	5, 463	
3. 車両運搬具		104			99		
減価償却累計額		90	14		89	10	
4. 工具器具及び備品		10, 212			14, 125		
減価償却累計額		5, 646	4, 565		7, 842	6, 283	
5. 土地			49, 935			51, 202	
6. 建設仮勘定			2, 442			3, 683	
有形固定資産合計			147, 248	34. 4		166, 621	32. 5

		i (平成	前事業年度 18年3月31日)		(平成	当事業年度 (19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(2) 無形固定資産							
1. 借地権			1, 604			1, 811	
2. ソフトウェア			479			410	
3. 電話加入権			209			208	
無形固定資産合計			2, 293	0. 5		2, 430	0.4
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券			2, 616			3, 493	
2. 関係会社株式			22, 600			22, 703	
3. 出資金			0			0	
4. 関係会社長期貸付金			4, 602			3, 775	
5. 長期前払費用			6, 220			7, 003	
6. 繰延税金資産			4, 970			5, 924	
7. 差入保証金			51, 944			69, 806	
8. その他			231			280	
9. 関係会社投資損失引 当金			$\triangle 1,221$			△1, 221	
10. 貸倒引当金			△4, 017			△3, 574	
投資その他の資産合計			87, 946	20.6		108, 192	21. 1
固定資産合計			237, 488	55. 5		277, 244	54.0
資産合計			427, 565	100.0		513, 068	100.0

		前(平成)	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形			487			402	
2. 買掛金			59, 257			83, 428	
3. 1年以内返済予定の長 期借入金	※ 2		9, 247			11, 605	
4. 1年以内償還予定社債			_			921	
5. 未払金			7, 930			10, 294	
6. 未払費用			2, 025			2, 157	
7. 未払法人税等			16, 736			15, 765	
8. 未払消費税等			548			2, 217	
9. 前受金			10,824			13, 979	
10. 賞与引当金			1, 552			1, 663	
11. 役員賞与引当金			_			117	
12. ポイント引当金			12, 305			11, 588	
13. その他			2, 041			2, 707	
流動負債合計		-	122, 954	28. 7		156, 848	30.6
Ⅱ 固定負債							
1. 社債			9, 641			3, 343	
2. 長期借入金	※ 2		50, 583			64, 842	
3. 退職給付引当金			3, 360			4, 198	
4. 役員退職慰労引当金			1, 789			2, 317	
5. 商品保証引当金			1, 983			2, 928	
6. その他			1, 389			1, 464	
固定負債合計		-	68, 746	16. 1		79, 094	15. 4
負債合計			191, 700	44.8		235, 943	46.0

		前事業年度 (平成18年3月31日)			(平成	当事業年度 19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※ 4		66, 240	15. 5		_	_
Ⅱ 資本剰余金							
1. 資本準備金		66, 162			_		
資本剰余金合計			66, 162	15. 5		_	_
Ⅲ 利益剰余金		'				u.	
1. 利益準備金		312			_		
2. 任意積立金							
別途積立金		68,000			_		
3. 当期未処分利益		35, 130			_	ľ	
利益剰余金合計			103, 442	24. 2		_	_
IV その他有価証券評価差額 金			106	0.0		_	_
V 自己株式	※ 5		△87	△0.0		_	_
資本合計			235, 864	55. 2		_	_
負債・資本合計			427, 565	100.0		_	_

		育 (平成	ή事業年度 18年3月31日)		〕 (平成	当事業年度 [19年3月31日]	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		68, 930	13. 4
2. 資本剰余金							
資本準備金		_			68, 849		
資本剰余金合計			_	_		68, 849	13. 4
3. 利益剰余金		·			'		
(1) 利益準備金		_			312		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		_			97, 000		
繰越利益剰余金		_			42, 080		
利益剰余金合計			_	_		139, 392	27.2
4. 自己株式			_	_		△98	△0.0
株主資本合計			_	_		277, 074	54.0
Ⅱ 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差 額金			_	_		50	0.0
評価・換算差額等合計			_	_		50	0.0
純資産合計			_	_		277, 124	54. 0
負債純資産合計			_	_		513, 068	100.0

②【損益計算書】

		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日		(自 平	当事業年度 ^Z 成18年4月1日 ^Z 成19年3月31日	1
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高		1 000 540			1 410 005		
1. 小売売上高		1, 263, 543		1000	1, 418, 887		100 0
2. レンタル売上高		692	1, 264, 235	100.0	741	1, 419, 629	100. 0
Ⅱ 売上原価							
1. 小売売上原価 (1)商品期首たな卸高		06 197			199 004		
		96, 137			122, 984		
(2) 当期商品仕入高 (3) 商品保証引当金繰		1, 038, 680			1, 134, 581		
入額		754			945		
合計		1, 135, 572			1, 258, 510		
(4) 商品期末たな卸高		122, 984			135, 613		
差引小売売上原価		1, 012, 588			1, 122, 897		
2. レンタル売上原価		27	1, 012, 615	80. 1	27	1, 122, 924	79. 1
売上総利益							
(1) 小売売上総利益		250, 955			295, 990		
(2) レンタル売上総利 益		664	251, 619	19. 9	713	296, 704	20. 9
Ⅲ 販売費及び一般管理費					_		
1. 広告宣伝費		20, 303			24, 448		
2. ポイント販促費		64, 586			78, 371		
3. 貸倒引当金繰入額		_			9		
4. 役員退職慰労引当金繰 入額		260			586		
5. 役員賞与引当金繰入額		_			117		
6. 給料手当		42, 250			46, 064		
7. 賞与引当金繰入額		1, 552			1,663		
8. 退職給付費用		1,066			1, 159		
9. 福利厚生費		5, 491			6, 247		
10. 賃借料		22,871			25, 531		
11. 水道光熱費		5, 200			5, 937		
12. 減価償却費		7, 447			9, 674		
13. その他		36, 194	207, 224	16. 4	44, 747	244, 559	17. 2
営業利益			44, 395	3. 5		52, 144	3. 7

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	当事業年度 元成18年4月1日 元成19年3月31日	1)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		761			746		
2. 仕入割引		10, 565			12, 083		
3. その他		1, 672	13, 000	1. 0	2, 340	15, 170	1. 1
V 営業外費用							
1. 支払利息		625			1, 064		
2. その他		79	704	0.0	113	1, 177	0. 1
経常利益			56, 691	4. 5		66, 137	4. 7
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		1, 317			347		
2. 補助金収入	※ 1	117	1, 435	0. 1	_	347	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産処分損	※ 2	252			525		
2. 減損損失	₩3	_			579		
3. 固定資産圧縮損	※ 4	107			_		
4. 差入保証金解約損		174			15		
5. 関係会社投資損失引当 金繰入額		722			_		
6. 投資有価証券評価損		_			223		
7. 合併による子会社株式 消却損		628			_		
8. その他		48	1, 933	0. 2	20	1, 363	0. 1
税引前当期純利益			56, 192	4. 4		65, 121	4. 6
法人税、住民税及び事業税		24, 111			27, 264		
過年度法人税等		1, 136			72		
法人税等調整額		△1, 100	24, 147	1. 9	△625	26, 711	1. 9
当期純利益			32, 045	2. 5		38, 410	2. 7
前期繰越利益			3, 084			_	
当期未処分利益			35, 130			_	
				1			

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		
I 当期未処分利益			35, 130	
Ⅱ 利益処分額				
1. 配当金		2, 351		
2. 役員賞与金		108		
(うち、監査役賞与金)		(4)		
3. 任意積立金				
(1) 別途積立金		29, 000	31, 459	
Ⅲ 次期繰越利益			3, 670	

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本							
		資本乗	制余金		利益類	制余金			
	資本金	資本準備	資本剰余	その他利益剰余金利益準備		益剰余金	剰余金利益剰余		株主資本 合計
		金	金合計	金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66, 240	66, 162	66, 162	312	68,000	35, 130	103, 442	△87	235, 757
事業年度中の変動額									
新株の発行	2, 689	2, 687	2, 687						5, 377
利益処分による別途積立金 への積立					29,000	△29,000	_		_
利益処分による剰余金の配 当						△2, 351	△2, 351		△2, 351
利益処分による役員賞与						△108	△108		△108
当期純利益						38, 410	38, 410		38, 410
自己株式の取得								Δ11	△11
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2, 689	2, 687	2, 687	_	29, 000	6, 950	35, 950	△11	41, 316
平成19年3月31日 残高 (百万円)	68, 930	68, 849	68, 849	312	97, 000	42, 080	139, 392	△98	277, 074

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	106	106	235, 864
事業年度中の変動額			
新株の発行			5, 377
利益処分による別途積立金へ の積立			_
利益処分による剰余金の配当			△2, 351
利益処分による役員賞与			△108
当期純利益			38, 410
自己株式の取得			△11
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	△55	△55	△55
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△55	△55	41, 260
平成19年3月31日 残高 (百万円)	50	50	277, 124

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価 方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部資本直入法 により処理し、第定) ② 時価のないもの 移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資類する組合へ 資(証券取引法第2条第2項 により有価証券とみなされる もの)にかる決算報告の にて入手可能な最近の決算を を基礎とし、特分相当額を 領で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) ② 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品	移動平均法による原価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。	同左
(2) 無形固定資産	建物 3年~47年 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっておりま す。	同左
(3) 長期前払費用	定額法	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率に	
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	いては個別に回収可能性を勘案し、回	
(a) ## F 31 W A	収不能見込額を計上しております。	
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、将来の支給見込額のう	同左
	ち当事業年度の負担額を計上しており	
	ます。	
(3) 役員賞与引当金		 役員への賞与の支給に備えて、賞与
(6) 区员员 7 万 1 亚		支給見込額の当事業年度負担額を計上
		しております。
		(会計方針の変更)
		当事業年度より、「役員賞与に関す
		る会計基準」(企業会計基準第4号
		平成17年11月29日)を適用しておりま
		す。
		この結果、従来の方法に比べ、営業
		利益、経常利益及び税引前当期純利益
		は、それぞれ117百万円減少しておりま
		す。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当	同左
	事業年度末における退職給付債務及び	
	年金資産の見込額に基づき計上してお	
	ります。	
	数理計算上の差異は、その発生時の	
	従業員の平均残存勤務期間以内の一定	
	の年数(5年)による定額法により按	
	分した額をそれぞれ発生の翌事業年度	
	から費用処理することとしております。	
 (5)役員退職慰労引当金	⁹ 。 役員の退職慰労金の支出に備えるた	同左
	め、内規に基づく当事業年度末要支給	IN/AL
	額を計上しております。	
(6) ポイント引当金	将来の「ヤマダポイントカード」の	同左
	使用による費用発生に備えるため、使	
	用実績率に基づき翌期以降に利用され	
	ると見込まれるポイントに対し見積り	
	額を計上しております。	
(7) 関係会社投資損失引当金	関係会社株式に係る損失に備えるた	同左
	め、当該会社の財政状態及び回収可能	
	性等を勘案して必要額を計上しており	
	ます。	

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
(8) 商品保証引当金	販売した商品の5年間保証に関わる 将来の修理費用の支払いに備えるた め、過去の修理実績に基づき翌期以降 の修理費用見込額を計上しておりま す。	販売した商品の5年間保証に関わる 将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌期以降 の修理費用見込額を計上しておりま
	9。 (追加情報) 従来、販売した商品の5年間保証は	す。
	外部業者に委託していましたが、当事	
	業年度下期に当該委託契約を解消し、	
	自社による保証業務を開始しました。	
	これに伴い、5年間保証に関わる将来 の修理費用見込額を商品保証引当金と	
	して計上することにしました。	
	なお、当該外部業者と保証業務の委	
	託契約を解消する際に、契約解消前に	
	販売した商品に対応する保証料の受入 及び精算を行っており、当該金額を商	
	品保証引当金繰入額と相殺しておりま	
	す。	
	この結果、売上総利益、営業利益、	
	経常利益及び税引前当期純利益はそれ	
	ぞれ754百万円少なく計上されておりま す。	
5. リース取引の処理方法	_ '。 リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナン	, ,
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
6. ヘッジ会計の方法	によっております。 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
0. ペック云計の方伝	ペッジ会計の万伝 ペッジ会計の要件を満たす金利スワ	マッシ云 計の方伝 同左
	ップについて特例処理を採用してお	
	ります。 ヘッジ手段と対象	ヘッジ手段と対象
	・ヘッジ手段	・ヘッジ手段
	デリバティブ取引(金利スワップ取	同左
	引)	
	・ヘッジ対象	・ヘッジ対象
	長期借入金 ヘッジ方針	同左 ヘッジ方針
	当社は、金利の相場変動リスクに晒	同左
	されている資産・負債に係るリスク	
	をヘッジする目的のみにデリバティ	
	ブ取引を行なうものとしておりま	
	す。 ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価の方法
	特例処理によっているため、有効性	同左
	の評価を省略しております。	
7. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項		
(1)消費税の処理方法	税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、277,124百 万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度に おける貸借対照表の純資産の部については、改正後の 財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更 該当事項はありません。

追加情報

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

※1.関係会社に対する項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記された もののほか、以下のものがあります。

8.755百万円

※2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

1,880百万円 構築物 69百万円 土地 3,112百万円 計 5,062百万円

上記資産の建物、構築物及び土地に対し、4,110百万 円を限度とした根抵当権を設定しております。 担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金

4.110百万円

(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

4,110百万円

- 補助金の受入れにより、建物104百万円、工具器具及 び備品3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行いまし
- ※4.会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数は ※4. 以下のとおりであります。

会社が発行する株式の総数

普通株式 120,000,000 株

発行済株式の総数

普通株式 94,056,563株

※5. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式9,584株で※5. あります。

6. 偶発債務

- (1) 信販会社に対する売掛金14,610百万円を債権譲 渡しております。
- (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して 有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少 した差入保証金は、3,731百万円であります。な お、土地所有者の差入保証金の返還に支障が生じ た場合等の信用補完措置として、譲渡した当該差 入保証金を買取る場合があります。当事業年度末 における当該譲渡した差入保証金の未償還残高は 991百万円であります。

7. 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する資産に 時価を付したことにより増加した純資産額は106 百万円であります。

当事業年度 (平成19年3月31日)

※1.関係会社に対する項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記された もののほか、以下のものがあります。

12.580百万円

※2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

1,765百万円 構築物 58百万円 土地 3,112百万円 4.936百万円

上記資産の建物、構築物及び土地に対し、4,110百万 円を限度とした根抵当権を設定しております。 担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金

4.110百万円

(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

4,110百万円

- ※3. 当期において、電源過疎地域等企業立地促進事業費 |※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業 費補助金の受入れにより、建物104百万円、工具器具 及び備品3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行って おります。

6. 偶発債務

- (1) 信販会社に対する売掛金18,735百万円を債権譲 渡しております。
- (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して 有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少 した差入保証金は、3,731百万円であります。な お、土地所有者の差入保証金の返還に支障が生じ た場合等の信用補完措置として、譲渡した当該差 入保証金を買取る場合があります。当事業年度末 における当該譲渡した差入保証金の未償還残高は 202百万円であります。

7. 配当制限

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1 補助金収入の内訳

電源過疎地域等企業 立地促進事業費補助金

117 百万円

※2 固定資産処分損の内訳

項目	金額(百万円)
建物(除却損)	170
構築物(除却損)	29
工具器具及び備品(除却 損)	26
建物、構築物解体撤去費用	25
計	252

※2 固定資産処分損の内訳

※1 補助金収入の内訳

項目	金額 (百万円)
建物(除却損)	409
構築物(除却損)	49
車両運搬具 (除却損)	0
工具器具及び備品(除却 損)	29
建物(売却損)	6
建物、構築物解体撤去費用	30
計	525

※3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
青森県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産
広島県	営業 店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(579百万円)として特別損失に計上しました。

※減損損失の内訳

	-		
場所	減打	員損失(百万円	3)
*200171	建物	その他	計
青森県	1	53	55
広島県	233	290	524

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により 測定しており、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に 用いられている税法規定等に基づく残存価額(取得価額の 5%)を基に評価しています。なお、無形固定資産及びリ ース資産については、正味売却価額を零として評価してい ます。

₩3

	年度 F4月1日 F3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※4 固定資産圧縮損の内訳		※ 4	固定資産圧縮損の内訳
建物	104 百万円		
工具器具及び備品	3 百万円		
計	107 百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	9	0	_	10
合計	9	0	_	10

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	建物	工具器具及び 備品	合計
取得価額相当	百万円	百万円	百万円
額	1,673	15, 680	17, 354
減価償却累計	百万円	百万円	百万円
額相当額	417	7, 019	7, 436
減損損失累計	百万円	百万円	百万円
額相当額	_	75	75
期末残高相当	百万円	百万円	百万円
額	1, 256	8, 585	9, 842

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定の残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年内2,855百万円1 年超7,297百万円合計10,152百万円

リース資産減損勘定の残高

75百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料3,266百万円リース資産減損勘定の取崩額72百万円減価償却費相当額2,967百万円支払利息相当額298百万円減損損失-百万円

- 4. 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	建物 備	具器具及び 品	合計
取得価額相当	百万円	百万円	百万円
額	1,673	18, 509	20, 182
減価償却累計	百万円	百万円	百万円
額相当額	491	7, 711	8, 202
減損損失累計	百万円	百万円	百万円
額相当額	_	225	225
期末残高相当	百万円	百万円	百万円
額	1, 182	10, 572	11,754

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定の残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年内3,413百万円1 年超7,890百万円合計11,303百万円

リース資産減損勘定の残高

225百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料3,774百万円リース資産減損勘定の取崩額92百万円減価償却費相当額3,423百万円支払利息相当額332百万円減損損失242百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延	・税金資産の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
	(単位	: 百万円)	(単位:	: 百万円)
繰延	正税金資産		繰延税金資産	
力	ポイント引当金	4, 971	ポイント引当金	4,681
#	长払事業税	1, 312	未払事業税	1, 230
賞	賞与引当金損金算入限度超過額	627	賞与引当金損金算入限度超過額	671
〕	B職給付引当金損金算入限度超過額	1, 357	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,696
役	2員退職慰労引当金損金算入限度超過額	743	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	975
貨	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,636	貸倒引当金損金算入限度超過額	1, 447
南	商品保証引当金損金算入限度超過額	801	商品保証引当金損金算入限度超過額	1, 182
7	この他 こうしゅう	759	その他	948
繰延	正税金資産合計	12, 207	繰延税金資産合計	12, 833
繰延	近税金負債		繰延税金負債	
7	その他有価証券評価差額金	72	その他有価証券評価差額金	34
繰延	近税金負債合計	72	繰延税金負債合計	34
繰延	正税金資産の純額	12, 135	繰延税金資産の純額	12, 798
2. 法定	官実効税率と税効果会計適用後の法人	税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人種	鋭等の負担
率と	との差異の原因となった主な項目別の	内訳	率との差異の原因となった主な項目別の内	7訳
法定	官実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	等の負担
(調整)		率との間の差異が法定実効税率の100分の5以	以下である
過年	F度法人税等	2.0%	ため注記を省略しております。	
住戶	R税均等割	0.6%		
その)他	△0.0%		
税交	効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,506円78銭	1株当たり純資産額	2,902円67銭
1株当たり当期純利益金額	364円39銭	1株当たり当期純利益金額	405円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期	330円44銭	潜在株式調整後1株当たり当期	397円45銭
純利益金額		純利益金額	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	32, 045	38, 410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	108	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(108)	(-)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	31, 937	38, 410
期中平均株式数(千株)	87, 643	94, 642
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	T
普通株式増加数 (千株)	9, 002	1, 998
(うち新株予約権付社債)	(9, 002)	(1, 998)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	111, 509	21, 299	1, 197 (234)	131, 612	31, 633	6, 437	99, 978
構築物	8, 342	1, 916	208 (28)	10, 050	4, 586	883	5, 463
車両運搬具	104	_	4	99	89	3	10
工具器具及び備品	10, 212	4, 174	261 (47)	14, 125	7, 842	2, 377	6, 283
土地	49, 935	1, 266	_	51, 202	_	_	51, 202
建設仮勘定	2, 442	32, 689	31, 448	3, 683	_	_	3, 683
計	182, 546	61, 346	33, 119 (310)	210, 773	44, 151	9, 702	166, 621
無形固定資産							
借地権	1,604	231	25	1, 811	-	_	1,811
ソフトウェア	765	92	41	815	405	160	410
電話加入権	209	0	0	208	_	_	208
計	2, 579	323	67	2, 835	405	160	2, 430
長期前払費用	7, 573 (271)	1, 274 (101)	79 (78)	8, 768 (294)	1, 765 —	411	7, 003 (294)
繰延資産							
_	_	_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_	_	_

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

テックランド月寒店	新店舗	1,120 百万円
テックランド松江店	新店舗	983 百万円
テックランド宝塚店	新店舗	920 百万円
テックランド月寒店	新店舗	1,325 百万円
テックランド松江店	新店舗	1,234 百万円
テックランド大津堅田店	新店舗	1,109 百万円
	テックランド松江店 テックランド宝塚店 テックランド月寒店 テックランド松江店	デックランド松江店 新店舗 デックランド宝塚店 新店舗 デックランド月寒店 新店舗 デックランド松江店 新店舗

- 2. 有形固定資産の「当期減少額」欄の() 内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。
- 3. 長期前払費用の() 内の金額は内数で、前払リース料であり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4, 050	41	96	379	3, 616
関係会社投資損失引当金	1, 221	_	_	_	1, 221
賞与引当金	1, 552	1, 663	1, 552	_	1, 663
役員賞与引当金	_	117	_	_	117
役員退職慰労引当金	1, 789	586	58	_	2, 317
ポイント引当金	12, 305	_	717	_	11, 588
商品保証引当金	1, 983	2, 285	1, 340	_	2, 928

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗い替え額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金	2, 382	
預金の種類		
当座預金	0	
普通預金	35, 501	
別段預金	14	
定期預金	_	
定期積金	_	
小計	35, 515	
合計	37, 898	

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社九州テックランド	6, 325
南九州ヤマダ電機株式会社	1, 622
株式会社関西ヤマダ電機	1, 267
株式会社ジェーシービー	1, 024
株式会社中四国テックランド	948
その他	12, 541
合計	23, 731

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$ \frac{(A) + (D)}{2} \\ \hline $
18, 421	1, 181, 651	1, 176, 341	23, 731	98.0%	6.5日

(注) 消費税の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税が含まれております。

3) 商品

品名	金額(百万円)
家電	
カラーテレビ	17, 837
ビデオ・DVD	6, 990
オーディオ	6, 422
冷蔵庫	6, 643
洗濯機	5, 251
調理家電	5, 411
エアコン	4, 807
その他の冷暖房器具	969
その他	22, 401
小計	76, 735
情報家電	
パソコン	14, 931
パソコン周辺機器	12, 619
パソコンソフト	3, 591
電話機・ファックス	1, 154
その他	7, 829
小計	40, 124
非家電	
AVソフト・書籍	11, 036
その他	7, 716
小計	18, 753
合計	135, 613

⁽注) 家電のその他は、照明・理美容・テープ等、情報家電のその他は、携帯電話・インク等、非家電のその他は、 貴金属・洋品雑貨等であります。

② 固定資産

1) 差入保証金

区分	金額 (百万円)
建物賃借保証金	72, 900 (3, 118)
営業保証金他	24
合計	72, 925
	(3, 118)

⁽注) ()内の数字は内数で「1年以内回収予定の差入保証金」であり、貸借対照表では流動資産として表示してあります。

③ 流動資産

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
吉井電気株式会社	402
合計	402

(口) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年4月	402
合計	402

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社富士通パーソナルズ	8, 420
ソニーマーケティング株式会社	7, 679
キャノン販売株式会社	7, 230
松下コンシューマーエレクトロニクス株式会社	5, 475
シャープエレクトロマーケティング株式会社	4, 859
その他	49, 763
合計	83, 428

④ 固定資産

1)長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	40, 811
株式会社東和銀行	4, 871
株式会社八十二銀行	4, 521
株式会社三井住友銀行	3, 653
株式会社三菱東京UFJ銀行	4, 820
株式会社群馬銀行	4, 866
株式会社北越銀行	1, 300
合計	64, 842

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1 0株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	1枚50円に印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに関する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第29期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成18年6月29日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書(社債)及びその添付書類

平成18年8月15日関東財務局長に提出 (4) 半期報告書

(第30期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月22日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成18年12月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月29日

株式会社ヤマダ電機 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 平田 稔 印

指定社員 公認会計士 福田 厚 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 亨 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

株式会社ヤマダ電機 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定社員 公認会計士 平田 稔 印

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年6月29日

株式会社ヤマダ電機 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 平田 稔 印

指定社員 公認会計士 福田 厚 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 亨 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ヤマダ電機の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

株式会社ヤマダ電機 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 福田 厚 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 平田 稔 印業務執行社員

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。